

入札説明書

この入札説明書は、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程、契約事務取扱規則を遵守し、本契約に係る入札公告（入札公示及び指名通知）（以下「入札公告等」という。）の他、文部科学省が定めた文部科学省発注工事請負等契約規則（昭和28年文部省訓令。以下「文部科学省契約規則」という）を準用し、独立行政法人国立青少年教育振興機構（以下「機構」という。）が行う契約に関し、一般競争に参加しようとする競争加入者又はその代理人が熟知しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

I 入札及び契約に関する事項

1 契約責任者等

- (1) 契約責任者 独立行政法人国立青少年教育振興機構
理 事 横井 理夫
- (2) 郵便番号 151-0052
- (3) 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

2 競争入札事項

- (1) 契約件名 国立山口徳地青少年自然の家清掃業務
- (2) 契約内容等 別冊仕様書による。
- (3) 契約期間 令和4年10月1日～令和7年3月31日
- (4) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 競争加入者等（競争加入者又はその代理人を含む。以下同じ）は、請負代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）に基づき、十分考慮して入札金額を見積るものとする。また、本件業務等に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。
 - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第3条及び第4条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 被保佐人、被補助人及び未成年者で必要な同意を得ている場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様。）
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (ウ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (エ) 契約の履行に当たり故意又は重大な過失により、工事若しくは製造を粗雑にし、又は物

- 件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (オ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、開札時まで令和4年度に「役務の提供等」が「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (3) 法令等の定めにより許認可を受けて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可を受けていることを証明した者であること。
- (4) 入札公告等において日本工業規格を指定した場合にあつては、当該規格の製品を納入できることを証明した者であること。
- (5) 入札公告等において、特定銘柄製品名又はこれと同等のものとして特定した場合にあつては、これらの製品を納入できることを証明した者であること。
- (6) 当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 競争加入者等は、上記事項のうち入札公告等に公告又は公示された事項につき、書面によりこれを証明のうえ、入札書と同時に提出するものとする。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
- (郵便番号) 151-0052
- (所在地) 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
- (機関名) 独立行政法人国立青少年教育振興機構
財務部財務課調達管理室事業支援第一係
- (電話番号) 03-6407-7660
- (FAX) 03-6407-7649
- (E-mail) honbu-jigyousien1@niye.go.jp ※@の前は数字の1
- (2) 入札説明会の日時及び場所
実施しない。
- (3) 入札書等の受領期限
令和4年8月1日(月) 12:00(必着)
- (4) 入札書の提出方法
- ① 競争加入者等は、別冊の仕様書、契約書(案)を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、上記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後は仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- ② 競争加入者等は、次に掲げる事項を記載した別紙2の入札書から競争加入者等の立場により様式A1からA3のいずれかで作成した入札書を持参又は郵便(書留郵便に限る。)により提出しなければならないものとする。
- (ア) 入札件名
- (イ) 入札金額
- (ウ) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)
- (エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- ③ 入札書を持参する場合は、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和4年8月16日開札[国立山口徳地青少年自然の家清掃業務]の入

札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ封印の上、中封筒の封皮には持参する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には「令和4年8月16日開札[国立山口徳地青少年自然の家清掃業務]の入札書在中」と朱書きしなければならない。

- ④ テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ⑤ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- ⑥ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(5) 入札書の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者が提出したもの
- ② 入札件名及び入札金額のないもの
- ③ 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のないもの又は判然としないもの
- ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
- ⑤ 入札件名に重大な誤りのあるもの
- ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
- ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正についての印の押してないもの
- ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったもの
- ⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ⑩ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの（この場合にあつては、当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする。）
- ⑪ その他入札に関する条件に違反した入札書

(6) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又は、これを廃止することがある。

(7) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札の日時及び場所

令和4年8月16日（火） 14:00～

国立山口徳地青少年自然の家 管理棟 ミーティングルーム

(9) 開札

- ① 開札は、競争加入者等を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記①の立会職員以外の者は入場することはできない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

- ④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が上記4の(7)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - (イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。
- ⑧ 競争加入者等は、開札に立ち会えない場合、開札不参加届(別紙5)を開札日時までに上記4の(1)に提出するものとする。

5 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。

- (1) 前記4の(4)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であって、前記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によって、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 落札者となるべき者が2人以上あるときには、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

6 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 競争加入者等に要求される事項
 - ① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び別封の履行できることを証明する書類を、前記3の競争参加資格を有することを証明する書類(以下「競争参加資格の確認のための書類」という。)とともに、前記4の(3)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。
 - ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、履行できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
 - ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件入札に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。
 - ④ 本件入札及び契約手続き並びに契約締結以降において、当機構と電話及び電子メールにより対応しなければならない。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類
 - ① 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類は別紙1により作成

する。

- ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
- ③ 提出された書類を競争参加資格の確認及び履行できるかどうかの判断以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を得ることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、評価の対象としない。

(4) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、必要があると認めるときは、まず、当該契約の相手方に契約書の案を送付して記名押印させ、さらに、当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 前記②の場合において、契約責任者が記名押印したときは、契約書の一通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約責任者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(5) 支払い条件 別冊契約書（案）のとおりとする。

(6) 本件業務の検査等

- ① 落札者が入札書とともに提出した履行できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて検査等の対象とする。
- ② 検査終了後、落札者が提出した履行できることを証明する書類等について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償等を求める場合がある。

別紙1 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類

別紙2 入札書（様式A 1～A 3）

別紙3 委任状（様式B 1～B 3）

別紙4 入札書及び委任状の作成・提出にあたっての留意点

別紙5 開札不参加届

別紙6 誓約書

別冊1 仕様書

別冊2 契約書（案）

競争加入者の立場により、別紙2の入札書A 1からA 3及び別紙3の委任状B 1からB 3を使用すること。

別紙1 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類

I 事前の提出書類

1. 競争参加資格の確認のための書類
令和4年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し …… 1部
2. 履行できることを証明する書類
（各提出書類には社名、代表者名、社印及び代表者印を押印）
 - (1) 契約実績書（官公庁等に対する類似の契約実績＜契約書・仕様書＞の写し） …… 1部
※契約実績がない場合は、提出不要とするが可能な範囲での提示を求める。
また契約実績一覧表（件名、相手方、契約日、契約金額、定価等記載可能な事項）での提示を可能とする。
 - (2) 会社の概要を示す資料（会社概要等） …… 1部
 - (3) 業務体制表 …… 1部
（作業人数、人員配置、作業手順、業務実施体制（組織）図、緊急時連絡体制図等）
 - (4) 業務従事予定者リスト …… 1部
3. 入札書（定型封筒に入れ密封の上、封をした箇所に入札者の印で割印する） …… 1部
※契約期間中に掛かる全経費の110分の100に相当する金額を記入すること。
4. 委任状（見積書に記載する氏名が支店長等の場合に必要。様式B2） …… 1部
5. 参考見積書（代表者名の記載及び社判・代表者印を捺印したもの。） …… 1部
※参考見積書については、各費目の内訳について、できる限り詳細に記載すること。
6. 開札不参加届（別紙5：開札不参加の場合） …… 1部
7. 誓約書（代表者名の記載及び社判・代表者印を捺印したもの。） …… 1部

<提出方法>

1. 提出期限 令和4年8月1日（月）12時00分（必着）（6. は開札日まで）
2. 提出先 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
独立行政法人国立青少年教育振興機構
財務部財務課調達管理室事業支援第一係

II 入札時の提出書類

1. 委任状（入札参加者が代理人や復代理人の場合に必要。代理人の場合
様式B1 若しくは様式B2、復代理人の場合は様式B2 及び様式B3） …… 1部
2. 代理人（復代理人）の名刺 …… 1部
※ その他、再度入札に備え、委任状に使用した代理人（復代理人）の印鑑を持参すること。

III 落札決定後の提出書類

1. 落札内訳書（落札日付） …… 1部
2. 委任状（契約書及び請求書類に記載する氏名が代表者と異なる場合） …… 1部

<提出方法>

1. 提出期限 落札決定後、速やかに。
2. 提出先 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
独立行政法人国立青少年教育振興機構
財務部財務課調達管理室事業支援第一係

(競争加入者本人が入札する場合)

様式A1

入札書

件名 国立山口徳地青少年自然の家清掃業務

1. 日常清掃業務(随時清掃業務を除く) 円 ①2. ワックス清掃業務 円 ②

3. 随時清掃業務(単価契約)

形態	予定数量	単価	小計 (予定数量×単価)
管理棟講師室便所・洗面所	127回	円	円 ③
管理棟講師室階段・廊下	256回	円	円 ④
管理棟浴室・脱衣場・湯沸室	128回	円	円 ⑤
浴室棟浴室ホール・廊下・浴室・脱衣場	651回	円	円 ⑥
浴室棟浴室便所・洗面所・脱衣場便所	651回	円	円 ⑦
石風呂棟便所・洗面所	256回	円	円 ⑧

入札金額(①～⑧の合計) 円也

※入札金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てること。

※金額は、契約期間中に掛かる全経費について、見積もった契約金額(単価を含む)の110分の100に相当する金額を記入すること。

独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則を遵守し、文部科学省が定めた発注工事請負等契約規則を準用し、入札説明書を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和4年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構

契約責任者 理事 横井 理夫 殿

競争加入者

住所

会社名

氏名

印

(競争加入者の代理人が入札する場合)

様式A2

入札書

件名 国立山口徳地青少年自然の家清掃業務

1. 日常清掃業務(随時清掃業務を除く) 円 ①2. ワックス清掃業務 円 ②

3. 随時清掃業務(単価契約)

形態	予定数量	単価	小計 (予定数量×単価)
管理棟講師室便所・洗面所	127回	円	円 ③
管理棟講師室階段・廊下	256回	円	円 ④
管理棟浴室・脱衣場・湯沸室	128回	円	円 ⑤
浴室棟浴室ホール・廊下・浴室・脱衣場	651回	円	円 ⑥
浴室棟浴室便所・洗面所・脱衣場便所	651回	円	円 ⑦
石風呂棟便所・洗面所	256回	円	円 ⑧

入札金額(①～⑧の合計) 円也

※入札金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てること。

※金額は、契約期間中に掛かる全経費について、見積もった契約金額(単価を含む)の110分の100に相当する金額を記入すること。

独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則を遵守し、文部科学省が定めた発注工事請負等契約規則を準用し、入札説明書を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和4年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構

契約責任者 理事 横井 理夫 殿

競争加入者

住所

会社名

氏名

代理人

住所

代理人氏名

印

(競争加入者の復代理人が入札する場合)

様式A3

入札書

件名 国立山口徳地青少年自然の家清掃業務

1. 日常清掃業務(随時清掃業務を除く) 円 ①2. ワックス清掃業務 円 ②

3. 随時清掃業務(単価契約)

形態	予定数量	単価	小計 (予定数量×単価)
管理棟講師室便所・洗面所	127回	円	円 ③
管理棟講師室階段・廊下	256回	円	円 ④
管理棟浴室・脱衣場・湯沸室	128回	円	円 ⑤
浴室棟浴室ホール・廊下・浴室・脱衣場	651回	円	円 ⑥
浴室棟浴室便所・洗面所・脱衣場便所	651回	円	円 ⑦
石風呂棟便所・洗面所	256回	円	円 ⑧

入札金額(①～⑧の合計) 円也

※入札金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てること。

※金額は、契約期間中に掛かる全経費について、見積もった契約金額(単価を含む)の110分の100に相当する金額を記入すること。

独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則を遵守し、文部科学省が定めた発注工事請負等契約規則を準用し、入札説明書を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和4年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構

契約責任者 理事 横井 理夫 殿

競争加入者

住所

会社名

氏名

復代理人

住所

復代理人氏名

印

別紙3

(代理委任状の参考例1:社員等が入札の都度、競争加入者の代理人となる場合)

様式B1

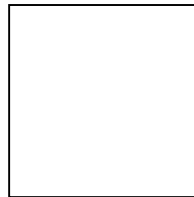
委 任 状

私は、(代理人氏名) を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和4年7月11日公告分の独立行政法人国立青少年教育振興機構において行なわれる「国立山口徳地青少年自然の家清掃業務」の一般競争入札に関する件

受任者(代理人)使用印鑑



令和 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
契約責任者 理事 横井 理夫 殿

委 任 者

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

(注)これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差し支えないこと。

別紙3

(代理委任状の参考例2:支店長等が一定期間、競争加入者の代理人となる場合)

様式B2

委 任 状

私は、下記の者を代理人と定め、独立行政法人国立青少年教育振興機構との間における下記の一切の権限を委任します。

記

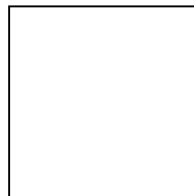
受任者(代理人) 住 所
会社名
氏 名

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
4. 契約代金の請求及び受領に関する件
5. 復代理人の選任に関する件
6. ……………

委任期間：令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

受任者(代理人)使用印鑑



令和 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
契約責任者 理事 横井 理夫 殿

委 任 者

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

(注)これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差し支えないこと。

別紙3

(代理委任状の参考例3:支店長等の社員等が入札の都度、競争加入者の復代理人となる場合)

様式B3

委 任 状

私は、(復代理人氏名) を(競争加入者)の代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

令和4年7月11日公告分の独立行政法人国立青少年教育振興機構において行なわれる「国立山口徳地青少年自然の家清掃業務」の一般競争入札に関する件

受任者(競争加入者の復代理人)使用印鑑



令和 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
契約責任者 理事 横井 理夫 殿

委 任 者(競争加入者の代理人)

住 所

会 社 名

代理人氏名

印

(注)これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差し支えないこと。

別紙4 入札書及び委任状の作成・提出にあたっての留意点

1 入札書の作成

- (1) 入札書の作成にあたり、競争加入者本人が作成する場合は、様式A1で作成してください。
- (2) 競争加入者本人以外が作成する場合は、様式A2若しくはA3で作成してください。
 - ① 様式A2は、競争加入者の社員などが直接代理人となる場合に使用してください。
 - ② 様式A3は、競争加入者から直接代理人になれず、復代理人をたてる場合に使用してください。
- (3) 入札書の日付については、入札書等の受領期限日以前の日付（作成日もしくは提出日等）を記入してください。

2 委任状の作成・提出

- (1) 入札書の作成及び開札に競争加入者本人が作成及び参加する場合は、不要になります。
- (2) 競争加入者本人以外が入札書を作成する場合は、入札書の作成及び開札への参加状況により、別紙3様式B1からB3の中から必要な委任状を作成してください。
 - ① 様式B1は、競争加入者の社員などが直接代理人となる場合に使用してください。
なお、この場合の入札書は、様式A2となります。
 - ② 様式B2は、競争加入者から直接代理人になれず、復代理人をたてる場合、支店長等を一定期間、競争加入者の代理人とする場合に使用してください。
 - ③ 様式B3は、競争加入者から直接代理人になれず、復代理人をたてる（様式B2を作成）場合、支店長等、一定期間、競争加入者の代理人となっている者から本案件の代理人となる場合に使用してください。したがって、様式B3を使用する場合は、様式B2も併せて必要になります。
- (3) 様式B2の委任期間において、委任期間開始日は委任状発行日同日となるよう、また、提出書類の日付が委任期間外とならないようご注意ください。

令和 年 月 日

開 札 不 参 加 届

独立行政法人国立青少年教育振興機構 御中

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

件 名 国立山口徳地青少年自然の家清掃業務

弊社は、上記入札書を提出しましたが、都合により開札(令和4年8月16日(火)14時00分～ 国立山口徳地青少年自然の家 管理棟 ミーティングルーム)に立ち会うことができません。
なお、2回目以降の入札につきましては辞退しますので、よろしくお願い致します。

以上

誓 約 書

令和4年7月11日付けで入札公告した「国立山口徳地青少年自然の家清掃業務」について、入札説明書における「3 競争参加資格」の(1)に該当しないことを誓約します。
なお、契約締結後に虚偽の事実が判明した場合には、貴機構の指示に従います。

令和 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
契約責任者 理事 横井 理夫 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

別冊 1

仕 様 書

1. 件名

国立山口徳地青少年自然の家清掃業務

2. 業務の目的

受注者は、発注者の運営方針等を十分に理解し、本仕様書に基づき清掃業務を実施することにより、施設を清潔に保ち、利用団体等に快適な研修等の環境を提供することを目的とする。

3. 履行場所

山口県山口市徳地船路 6 6 8

独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立山口徳地青少年自然の家

4. 業務実施期間

令和 4 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

※ただし、1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日は除く。

5. 業務実施日及び業務実施時間

(日常清掃)

別紙 3 「業務実施日カレンダー」に示す業務実施日において、8 時 3 0 分から業務を開始し、以下の時間までに業務を完了するものとする。

(1) 3 月～1 0 月 1 5 時 0 0 分まで (日曜日を除く。)

1 2 時 0 0 分まで (日曜日に限る。)

(2) 1 1 月～2 月 1 2 時 0 0 分まで

(ワックス清掃)

業務実施日については発注者と協議の上決定し、年に 2 回実施するものとする。

6. 業務内容

本仕様書に基づき、業務を確実に実施すること。業務の詳細は、別紙 1 「清掃業務実施要領」によるものとする。

7. 業務従事者数

業務に支障のないよう適切に業務従事者を配置すること。

8. 業務従事者の要件

(1) 心身ともに健康で、発注者の運営方針等や指示を理解できる者とする。

(2) 本仕様書に定める業務内容を理解し、円滑に業務を遂行できる知識、技術及び経験を有する者とする。

9. 清掃範囲、回数及び面積

別紙1「清掃業務実施要領」及び別紙2-1「施設配置図」・別紙2-2「平面図」のとおりとする。

なお、別紙1「清掃業務実施要領」の単価契約の予定回数は「4. 業務実施期間」における予定回数であり、増減があるものとし、必ずしも指示回数を保証するものではないので、注意すること。

10. 請求金額

発注者に対する毎月の請求金額は、次の(1)及び(2)の合計金額とする。

(1) 別紙1「清掃業務実施要領」において、単価契約の定めがある随時清掃箇所については、業務実施月の実績回数に契約書に定める契約単価を乗じた金額とする。

(2) (1)を除く清掃箇所については、契約書に定める月額とする。

11. 発注者及び受注者の負担区分

(1) 発注者は、業務従事者の控室を無償で貸与するものとする。

(2) 発注者は、利用団体等が使用する消耗品（トイレトーパー、手洗用液体石鹸、ゴミ袋）及び業務に必要な消耗品（アルコール消毒液、ゴミ袋、コロコロ掃除ローラー用粘着テープ、台所用スポンジ、台所用洗剤）を負担するものとする。

なお、これらについて補充を要することとなった場合は、必要最低限の数量を月単位で取りまとめ、書面をもって発注者に補充を依頼すること。

(3) 受注者は、業務に必要な機材及び(2)を除く消耗品を負担するものとする。

(4) 発注者は、業務に必要な光熱水料及び燃料費を負担するものとする。

12. 管理体制

(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他関係法令を遵守すること。

(2) 業務従事者の身元、衛生及び規律の維持に努めること。

(3) 業務従事者に係る労務災害の一切は受注者の負担とする。

(4) 業務開始日までに、緊急時の連絡体制について説明した書類（様式任意）及び業務従事者の履歴書（顔写真貼付）の写しを発注者へ提出し、その承認を得ること。

(5) 緊急時の連絡体制、業務従事者を変更する場合は、遅滞なく(4)と同様の手続きを行うこと。

(6) 受注者は、発注者と常時連絡の取れる体制を整え、緊急時等においてはその指示等に従い迅速に対応すること。

(7) 業務従事者に対して、常に清潔な専用の被服を着用し、受注者の法人（団体）名の入った名札を身に付けるとともに、身分証明証を携帯させること。

- (8) 業務従事者に対して、建物及び設備の配置状況等を教育するとともに、誠意ある態度と言葉使いで利用団体等と接するよう指導すること。

13. 検査

一日の業務完了後、日常清掃については別紙4-1「清掃業務日報」を、ワックス清掃を実施した日については別紙4-2「ワックス清掃業務報告書」を作成のうえ発注者に提出し、目視等により発注者の検査を受けるものとする。検査の結果、本仕様書と不整合が認められた場合、受注者は直ちに清掃をやり直すこと。

なお、別紙4-1「清掃業務日報」及び別紙4-2「ワックス清掃業務報告書」は、予め発注者が用意し、受注者へ提供するものとする。

14. その他

- (1) 令和4年9月20日までに、前期受注者と業務の引継ぎを行うものとし、引継ぎ完了後、書面をもって発注者に報告すること。
- (2) 本業務の次期契約を受注しないこととなった場合は、次期受注者に対して引継ぎを行うものとし、引継ぎ完了後、書面をもって発注者に報告すること。
- (3) 業務実施にあたり、予め発注者と打ち合わせを行い、本仕様書の内容について発注者、受注者双方共通認識を図ること。
- (4) 業務従事者は、業務実施のために発注者から借用した鍵について、その指示に従い適切に使用することとし、取り扱いには十分注意すること。また、原則として業務終了後は速やかに発注者へ返却すること。
- (5) 業務従事者は、業務実施中に落し物等を発見した場合は、発注者に届け出ること。
- (6) その他本仕様書に定めのない事項が発生した場合は、発注者、受注者双方協議のうえ、決定するものとする。

清掃業務(日常清掃)実施要領

国立山口徳地青少年自然の家

棟	清掃箇所	床材質	清掃内容	清掃実施日		清掃日程 【別紙3の各清掃 区分参照】	面積 (㎡)	回数 【単価契約の場合は、 予定回数を示す。】	延べ面積 (㎡) 【面積×回数】	備考
				3月～10月	11月～2月					
管理棟	入口ホール・事務室前廊下(1F) ※以下、玄関・ホール・廊下等の同様の清掃箇所と同様の清掃内容の場合は、清掃内容に「【A清掃】と同じ」と表記する。	コンクリート 表面塗装	モップ、ほうき、掃除機のいずれかで、床面のゴミを除去する。	週3回(月水金)	週2回(月木)	E日程(週3/週2)	114.03	334回	38,086.02	
			窓のサッシのゴミや虫の死骸等を除去する。							
			壁面等のクモの巣を除去する。							
			マットは、掃除機でゴミを除去し、汚れがひどい場合は洗浄する。							
			ゴミ箱のゴミを集め処理する。必要に応じゴミ袋を交換する。							
	職員用便所・洗面所(1F) ※以下、便所・洗面所と同様の清掃内容の場合は、清掃内容に「【B清掃】と同じ」と表記する。	タイル	床面のゴミを除去し、モップで拭く。汚れがひどい場合は、洗剤を使用し拭き取る。	週3回(月水金)	週3回(月水金)	D日程(週3/週3)	15.15	383回	5,802.45	便所用の清掃用具は、便所専用とし、便所以外の清掃には用いないこと。以下同じ。
			便器は、専用洗剤を塗布後、タワシで汚れを取り、水洗いする。							
			壁面及び便器の上の棚部分の汚れを拭き取る。汚れがひどい場合は、洗剤を使用する。							
			壁面等のクモの巣を除去する。							
			洗面所の手洗器及び蛇口は、洗剤を使用し水洗いする。							
扉及び間仕切りを雑巾で拭く。汚れがひどい場合は、洗剤を使い拭き取る。										
窓のサッシのゴミや虫の死骸等を除去する。										
鏡を水拭き後、乾拭きする。汚れがひどい場合は、洗剤を使い拭き取る。										
汚物入れの汚物等を捨てる。										
宿直室等への階段(1F)	硬質床	モップ、ほうき、掃除機のいずれかで、床面のゴミを除去する。	週2回(月金)	週2回(月木)	G日程(週2/週2)	4.95	256回	1,267.20		
		壁面等のクモの巣を除去する。								
		階段の手すりを水拭きする。								
職員用浴室・脱衣場(1F) ※以下、浴室・脱衣場と同様の清掃内容の場合は、清掃内容に「【C清掃】と同じ」と表記する。	タイル・籐敷き	モップ、ほうき、掃除機のいずれかで、床面のゴミを除去する。	週1回(火)	週1回(水)	H日程(週1/週1)	12.00	128回	1,536.00		
		窓のサッシのゴミや虫の死骸等を除去する。								
		壁面等のクモの巣を除去する。								
		鏡を水拭き後、乾拭きする。汚れがひどい場合は洗剤を使い拭き取る。								
		足ふきマットを洗濯後のものに交換し洗濯する。								
		洗面所の手洗器及び蛇口は、洗剤を使用し水洗いする。								
		浴室の床面及び洗い場の物置部分は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。								
		浴槽は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。								
		浴室は、特殊洗剤(カビキラー等)で洗浄する。								
		洗い桶及び腰掛は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。								
洗い場のシャワー及び蛇口の汚れがひどい場合は、洗浄する。										
排水溝及びゴミ入れのゴミを除去し、きれいな状態にする。										
講師室便所・洗面所(2F)	硬質床	【B清掃】と同じ	発注者指示(単価契約) ※利用者の状況等に応じて、発注者の指示により実施する。 ※利用のない状況であっても、衛生管理上必要な場合は、発注者の指示により実施する。	該当区分なし	24.70	127回	3,136.90	週1回(金)に清掃するものとして、予定数量は127回とする。 令和4年度25回 令和5年度51回 令和6年度51回		
講師室階段・廊下(2F)	硬質床・カーペット敷	カーペットのゴミを掃除機等で除去する。	発注者指示(単価契約) ※利用者の状況等に応じて、発注者の指示により実施する。 ※利用のない状況であっても、衛生管理上必要な場合は、発注者の指示により実施する。	該当区分なし	41.24	256回	10,557.44	3月～10月は週2回(月金)に清掃し、11月～2月は週2回(月木)に清掃するものとして、予定数量は256回とする。		

棟	清掃箇所	床材質	清掃内容	清掃実施日		清掃日程 【別紙3の各清掃 区分参照】	面積 (㎡)	回数 【単価契約の場合は、 予定回数を示す。】	延べ面積 (㎡) 【面積×回数】	備考
				3月～10月	11月～2月					
管理棟	講師室浴室・脱衣場・湯沸室(2F)	タイル	モップ、ほうき、掃除機のいずれかで、床面のゴミを除去する。 窓のサッシのゴミや虫の死骸等を除去する。 壁面等のクモの巣を除去する。 鏡を水拭き後、乾拭きする。汚れがひどい場合は洗剤を使い拭き取る。 足ふきマットを洗濯後のものに交換し洗濯する。 洗面所の手洗器及び蛇口は、洗剤を使い水洗いする。 浴室の床面及び洗い場の物置部分は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。 浴槽は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。 浴室は、特殊洗剤(カビキラー等)で洗浄する。 洗い桶及び腰掛は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。 洗い場のシャワー及び蛇口の汚れがひどい場合は、洗浄する。 排水溝及びゴミ入れのゴミを除去し、きれいな状態にする。 給湯室の流しの汚れがひどい場合は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。	発注者指示(単価契約) ※利用者の状況等に応じて、 発注者の指示により実施する。 ※利用のない状況であっても、 衛生管理上必要な場合は、発 注者の指示により実施する。	該当区分なし	15.37	128回	1,967.36	排水溝及びゴミ入れのゴミ の除去は、掃除実施日以外 で利用者がいた翌日も実施 する。 3月～10月は週1回(火)に 清掃し、11月～2月は週1回 (水)に清掃するものとして、 予定数量は128回とする。	
オリエンテーション棟	ホール(1F)	コンクリート 表面塗装	【A清掃】と同じ 机の上面及びガラスケースの前面・上面・側面を水拭きし、汚れを拭き取る。	週3回(月水金)	週2回(月木)	E日程(週3/週2)	106.54	334回	35,584.36	
	廊下(1F)	コンクリート 表面塗装	【A清掃】と同じ	週3回(月水金)	週2回(月木)	E日程(週3/週2)	37.23	334回	12,434.82	
	便所・洗面所(1F)	タイル	【B清掃】と同じ	毎日	週3回(火木土)	B日程(毎日/週3)	55.69	700回	38,983.00	
学習棟	ホール(1F・2F)	コンクリート 表面塗装	【A清掃】と同じ 椅子を水拭きする。	週3回(火木土)	週2回(火金)	F日程(週3/週2)	122.89	334回	41,045.26	
	廊下・階段(1-2F)	コンクリート(廊下 のみ)表面塗装	【A清掃】と同じ	週3回(火木土)	週2回(火金)	F日程(週3/週2)	49.64	334回	16,579.76	
	便所・洗面所(2F)	タイル	【B清掃】と同じ	毎日	週3回(火木土)	B日程(毎日/週3)	28.13	700回	19,691.00	
プレイホール	玄関・ホール・廊下(1F)	タイル	【A清掃】と同じ ホールの椅子を水拭きし、汚れを拭き取る。	週3回(月水金)	週2回(月木)	E日程(週3/週2)	112.39	334回	37,538.26	
	便所・洗面所(1F)	タイル	【B清掃】と同じ	毎日	週3回(月水金)	C日程(毎日/週3)	26.28	699回	18,369.72	
浴室棟	浴室ホール・廊下・浴室・脱衣場(2F)	コンクリート表面塗 装硬質床・籐敷き	ほうきまたは掃除機で、床面のゴミを除去する。 窓のサッシのゴミや虫の死骸等を除去する。 壁面等のクモの巣を除去する。 鏡を水拭き後、乾拭きする。汚れがひどい場合は洗剤を使い拭き取る。 足ふきマットの表面のゴミを掃除機で除去する。 衣服箱のゴミを除去する。 洗面所の手洗器及び蛇口は、洗剤を使い水洗いする。 浴室の床面及び洗い場の物置部分は、デッキブラシで水洗いする。 また、週に1回、洗剤を使い水洗いする。 浴槽は、週に2回、デッキブラシで洗剤を使い水洗いする。 浴室(特に溝、洗面所周辺)は、月に2回、特殊洗剤(カビキラー等)で洗浄する。 洗い桶及び腰掛は、月に2回、スポンジで洗剤を使い水洗いする。汚れがひどい場合は洗浄する。 洗い場のシャワー及び蛇口は、月に2回、洗剤を使い水洗いする。 排水溝及びゴミ入れのゴミを除去し、きれいな状態にする。 ロビーを整理整頓する。	発注者指示(単価契約) ※利用者の状況等に応じて、発注 者の指示により実施する。 ※利用のない状況であっても、衛 生管理上必要な場合は、発注者の 指示により実施する。	該当区分なし	256.29	651回	166,844.79	利用の都度清掃すること にし、予定数量は651回にす る。 平成30年度実績 109回+271回+271回 =651回	

棟	清掃箇所	床材質	清掃内容	清掃実施日		清掃日程 【別紙3の各清掃 区分参照】	面積 (㎡)	回数 【単価契約の場合は、 予定回数を示す。】	延べ面積 (㎡) 【面積×回数】	備考
				3月～10月	11月～2月					
浴室棟	浴室便所・洗面所・脱衣場便所(2F)	タイル	【B清掃】と同じ	発注者指示(単価契約) ※利用者の状況等に応じて、発注者の指示により実施する。 ※利用のない状況であっても、衛生管理上必要な場合は、発注者の指示により実施する。		該当区分なし	22.54	651回	14,673.54	利用の都度清掃することにし、予定数量は651回にする。 平成30年度実績 109回+271回+271回 =651回
	多目的ルーム便所・洗面所(1F)	タイル	【B清掃】と同じ	毎日	週3回(月水金)	C日程(毎日/週3)	25.49	699回	17,817.51	
	多目的ルーム展示スペース・ブリッジ・談話コーナー(2F)	硬質床	【A清掃】と同じ	週3回(月水金)	週2回(月木)	E日程(週3/週2)	84.90	334回	28,356.60	
食堂棟	ホール・廊下・手洗い場(3F)	コンクリート 表面塗装	【A清掃】と同じ	毎日	毎日	A日程(毎日/毎日)	275.35	895回	246,438.25	
			ロビーの椅子とテーブルを水拭きし、汚れを拭き取る。							
			手洗器及び蛇口は、洗剤を使用し水洗いする。							
			鏡を水洗い後、乾拭きする。汚れがひどい場合は、洗剤を使い拭き取る。							
	手洗い用液体石鹸を補充する。									
便所・洗面所(3F)	タイル	【B清掃】と同じ	毎日	毎日	A日程(毎日/毎日)	25.38	895回	22,715.10		
宿泊棟 ・ひのき ・あかまつ ・ぶな ・もみ ・うぐいす ・もず ・つぐみ ・ほととぎす ・きじ ・ひよどり	玄関・ホール(1F)	コンクリート	【A清掃】と同じ	週1回(火)	隔週1回(火)	I日程(週1/隔週1)	198.97	103回	20,493.91	
	宿泊スペース(1F・2F) (ひのき、あかまつ、ぶな、もみ) 宿泊スペース・談話コーナー(1F) (うぐいす、もず、つぐみ、ほととぎす、きじ、ひよどり)	木製床・たたみ	ほうきまたは掃除機で、床面のゴミ及びほこりを除去する。汚れがひどい場合は、水拭きする。	月4回	月4回	J日程 (月4回/月4回)	1,429.080	120回	171,489.600	※3月～10月の業務の実施日は、利用者の状況等に応じて、発注者と協議の上、月4回清掃する。加えて、発注者と協議の上、月4回を超えて清掃できるものとする。この期間の予定数量は72回とする。 ※11月～2月の業務の実施日は、利用者の状況等に応じて、発注者と協議の上、月4回清掃する。この期間の予定数量は48回にする。
			床面をモップで拭く。汚れがひどい場合は、洗剤を使用し拭き取る。							
			窓のサッシのゴミや虫の死骸等を除去する。							
			壁面等のクモの巣を除去する。							
			手すりや荷物入れを水拭きする。							
寝具の表面		コロコロ掃除ローラーで、寝具の表面のほこりを除去する。						※業務実施日、室、室数は、利用者の状況等に応じて、発注者と協議の上決定する。		
宿泊棟 ・ひのき ・あかまつ ・ぶな ・もみ	便所・洗面所・洗濯場(1F)	タイル・コンクリート	【B清掃】と同じ	週3回(火木土)	週2回(火金)	F日程(週3/週2)	168.72	334回	56,352.48	
			ぶな便所のシャワーの汚れがひどい場合は、洗浄する。							
リーダー打合せ棟1 リーダー打合せ棟2	便所・洗面所(1F)	硬質床	【B清掃】と同じ	週2回(月金)	週2回(月木)	G日程(週2/週2)	6.84	256回	1,751.04	
	リーダー打合せ室・湯沸室(1F)	木製床・硬質床	ほうきまたは掃除機で、床面のゴミ、ほこり及びねずみの糞等を除去する。	週2回(月金)	週2回(月木)	G日程(週2/週2)	98.58	256回	25,236.48	
			布団カバー等の表面のねずみの糞等を除去する。							
			床面をぞうきんで拭く。							
			給湯室の流しの汚れがひどい場合は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。							
		ゴミ箱のゴミを集め処理する。必要に応じゴミ袋を交換する。								

棟	清掃箇所	床材質	清掃内容	清掃実施日		清掃日程 【別紙3の各清掃 区分参照】	面積 (㎡)	回数 【単価契約の場合は、 予定回数を示す。】	延べ面積 (㎡) 【面積×回数】	備考
				3月～10月	11月～2月					
シャワー棟 (もず・うぐいす前)	シャワー室(1F) ※以下、シャワー室で同様の清掃内容の場合は、清掃内容に「【D清掃】と同じ」と表記する。	タイル・ビニール張り	脱衣室は、ほうきで床面のゴミを除去する。	週3回(月水金)	週2回(月木)	E日程(週3/週2)	32.64	334回	10,901.76	
			シャワー室の床面は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。							
			シャワー室の床面及び壁面の汚れがひどい場合は、特殊洗剤(カビキラー等)で洗浄する。							
			シャワー及び蛇口の汚れがひどい場合は、洗剤を使い水洗いする。							
			排水溝のゴミを除去し、きれいな状態にする。							
	洗濯室(1F)	コンクリート	手洗器及び蛇口を水拭きする。	週2回(月金)	週2回(月木)	G日程(週2/週2)	15.72	256回	4,024.32	
			鏡を水拭き後、乾拭きする。							
			手洗い用液体石鹸を補充する。							
			ほうきで、床面のゴミを除去する。							
			ゴミ箱のゴミを集め処理する。必要に応じゴミ袋を交換する。							
洗濯機及び乾燥機を水拭きする。										
便所棟 ・うぐいす-もず間 ・つぐみ-ほととぎす間 ・きじ向かい側 ・きじ-ひよどり間 ・ひよどり横	便所・洗面所(1F)	タイル	【B清掃】と同じ	週3回(月水金)	週2回(月木)	E日程(週3/週2)	202.53	334回	67,645.02	
			ひよどり横便所のシャワーの汚れがひどい場合は、洗浄する。							
便所棟 ・うぐいす-もず間 ・つぐみ-ほととぎす間	シャワー室(1F)	タイル	【D清掃】と同じ	週3回(月水金)	週2回(月木)	E日程(週3/週2)	5.58	334回	1,863.72	
ファミリー棟	便所・洗面所(1F)	タイル	【B清掃】と同じ	週1回(火)	週1回(水)	H日程(週1/週1)	13.43	128回	1,719.04	
	浴室・脱衣場(1F)	タイル・硬質床	【C清掃】と同じ	週1回(火)	週1回(水)	H日程(週1/週1)	15.20	128回	1,945.60	
	事務室・印刷・資料室・廊下・ホール・湯沸室・踏込・和室(1F)	硬質床・木製床・たたみ	【A清掃】と同じ 給湯室の流しの汚れがひどい場合は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。	週1回(火)	週1回(水)	H日程(週1/週1)	130.19	128回	16,664.32	
セミナー棟	玄関・ホール・通路(1F)	コンクリート	【A清掃】と同じ	週1回(火)	週1回(水)	H日程(週1/週1)	25.55	128回	3,270.40	
	便所・洗面所(1F)	タイル	【B清掃】と同じ	週1回(火)	週1回(水)	H日程(週1/週1)	10.68	128回	1,367.04	
	浴室・脱衣場・湯沸室(1F)	タイル・籐敷き	【C清掃】と同じ	週1回(火)	週1回(水)	H日程(週1/週1)	17.30	128回	2,214.40	
			給湯室の流しの汚れがひどい場合は、スポンジで洗剤を使い水洗いする。							
和室・居間・広縁・廊下(1F)	たたみ・木製床	【A清掃】と同じ	週1回(火)	週1回(水)	H日程(週1/週1)	78.81	128回	10,087.68	作業場は除く。	
野外炊飯場	便所棟便所・洗面所(1F)	コンクリート・タイル・硬質床	【B清掃】と同じ	【3月～10月のみ】 週1回(木)		K日程(週1/ー)	28.83	78回	2,248.74	野外炊飯場の手洗い用液体石鹸も適宜補充する。
キャンプ場 管理棟・便所棟	管理棟便所・洗面所(1F)	タイル・コンクリート	【B清掃】と同じ	【3月～10月のみ】 週1回(木)		K日程(週1/ー)	32.34	78回	2,522.52	キャンプ場炊飯場の手洗い用液体石鹸も適宜補充する。
	管理棟シャワー室(1F)	タイル	【D清掃】と同じ							
	便所棟便所・洗面所(1F)	タイル・コンクリート	【B清掃】と同じ	【3月～10月のみ】 週1回(木)		K日程(週1/ー)	64.62	78回	5,040.36	
石風呂棟	便所・洗面所(1F)	タイル	【B清掃】と同じ	発注者指示(単価契約) ※利用者の状況等に応じて、発注者の指示により実施する。 ※利用のない状況であっても、衛生管理上必要な場合は、発注者の指示により実施する。		該当区分なし	16.80	256回	4,300.80	3月～10月は週2回(月金)に清掃し、11月～2月は週2回(月木)に清掃するものとして、予定数量は256回とする。

清掃業務(ワックス清掃)実施要領

国立山口徳地青少年自然の家

棟	清掃箇所	床材質	清掃内容	清掃実施日	面積 (㎡)	回数	延べ面積 (㎡) 【面積×回数】	備考
管理棟	入口ホール・事務室前廊下(1F)	コンクリート 表面塗装	・ほうきまたは掃除機で、床面のゴミを除去する。 ・床面を水拭きし、必要に応じて研磨機等も使用し、床面に蓄積した汚れを除去する。 ・床面を乾燥させ、床面の材質に適したワックスを適量塗布する。 ・ワックスを乾燥させ、必要に応じて仕上げの磨きを行う。	発注者指示日※ (年2回)	114.03	5回	570.15	
	宿直室等への階段(1F)	硬質床			4.95		24.75	
	講師室への階段(2F)	硬質床			13.86		69.30	
	事務室(1F)	硬質床			231.00		1,155.00	
	保健室(1F)	硬質床			30.90		154.50	
オリエンテーション棟	ホール(1F)	コンクリート 表面塗装			106.54		532.70	
	廊下(1F)	コンクリート 表面塗装			37.23		186.15	
	オリエンテーション室(1F)	硬質床			188.33		941.65	
学習棟	ホール(1F・2F)	コンクリート 表面塗装			122.89		614.45	
	廊下(1-2F)	コンクリート 表面塗装			28.79		143.95	
	学習室1(2F)	硬質床			102.72		513.60	
	学習室2(2F)	硬質床			62.68		313.40	
	学習室3(1F)	硬質床			59.22		296.10	
プレイホール	プレイホール(1F)	弾性床			501.50		2,507.50	
浴室棟	多目的ルーム(1F)	硬質床			176.25		881.25	
	多目的ルーム展示スペース・ブリッジ・談話コーナー(2F)	硬質床			84.90		424.50	
食堂棟	ホール・廊下・手洗い場(3F)	コンクリート 表面塗装			275.35		1,376.75	
	食堂内(3F)	弾性床			369.00		1,845.00	
ファミリー棟	事務室・印刷、資料室・廊下・ホール(1F)	硬質床			68.18		340.90	
合 計					#####			12,891.60

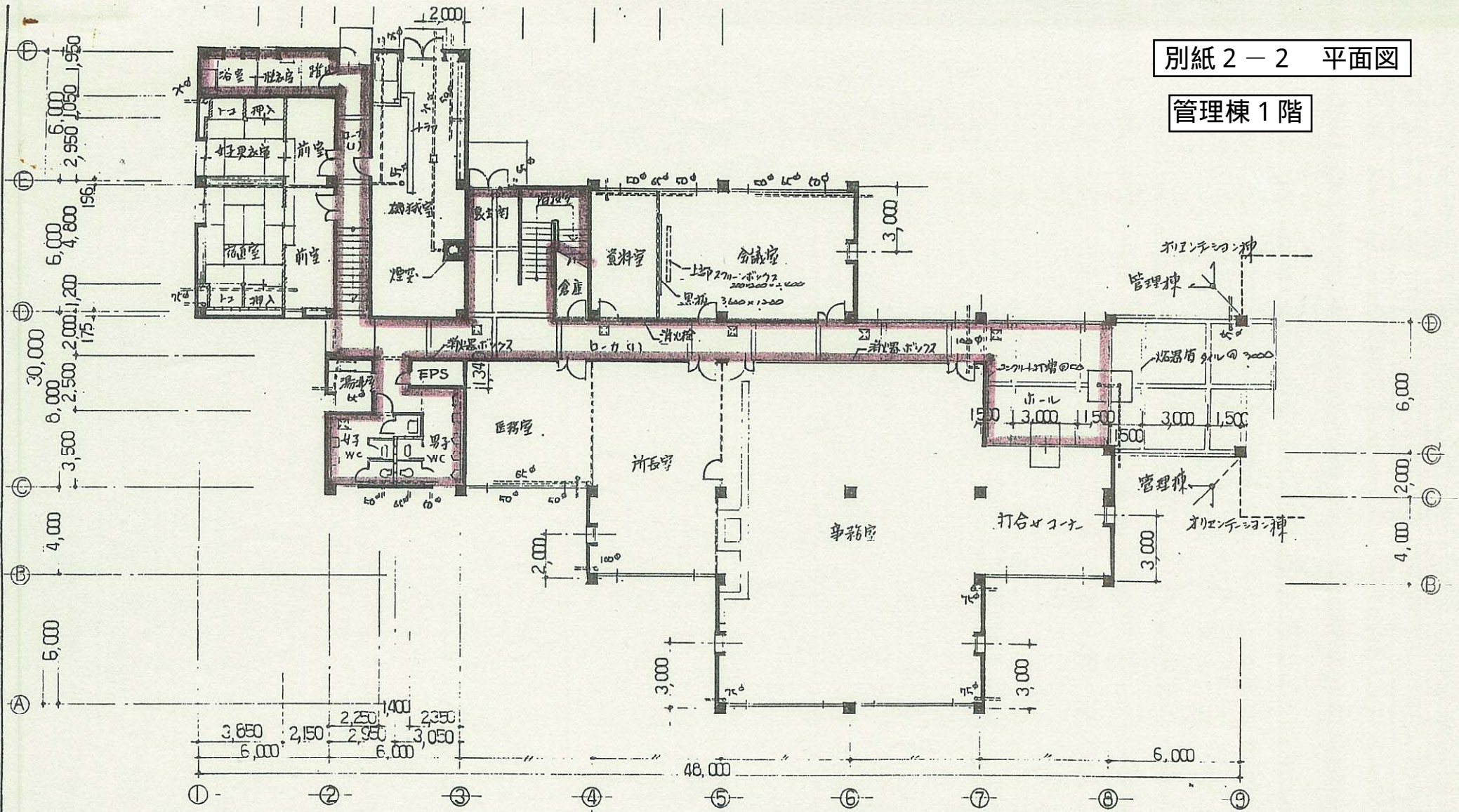
※業務実施日については、発注者と協議のうえ、決定するものとする。

別紙2-1 施設配置図



別紙 2-2 平面図

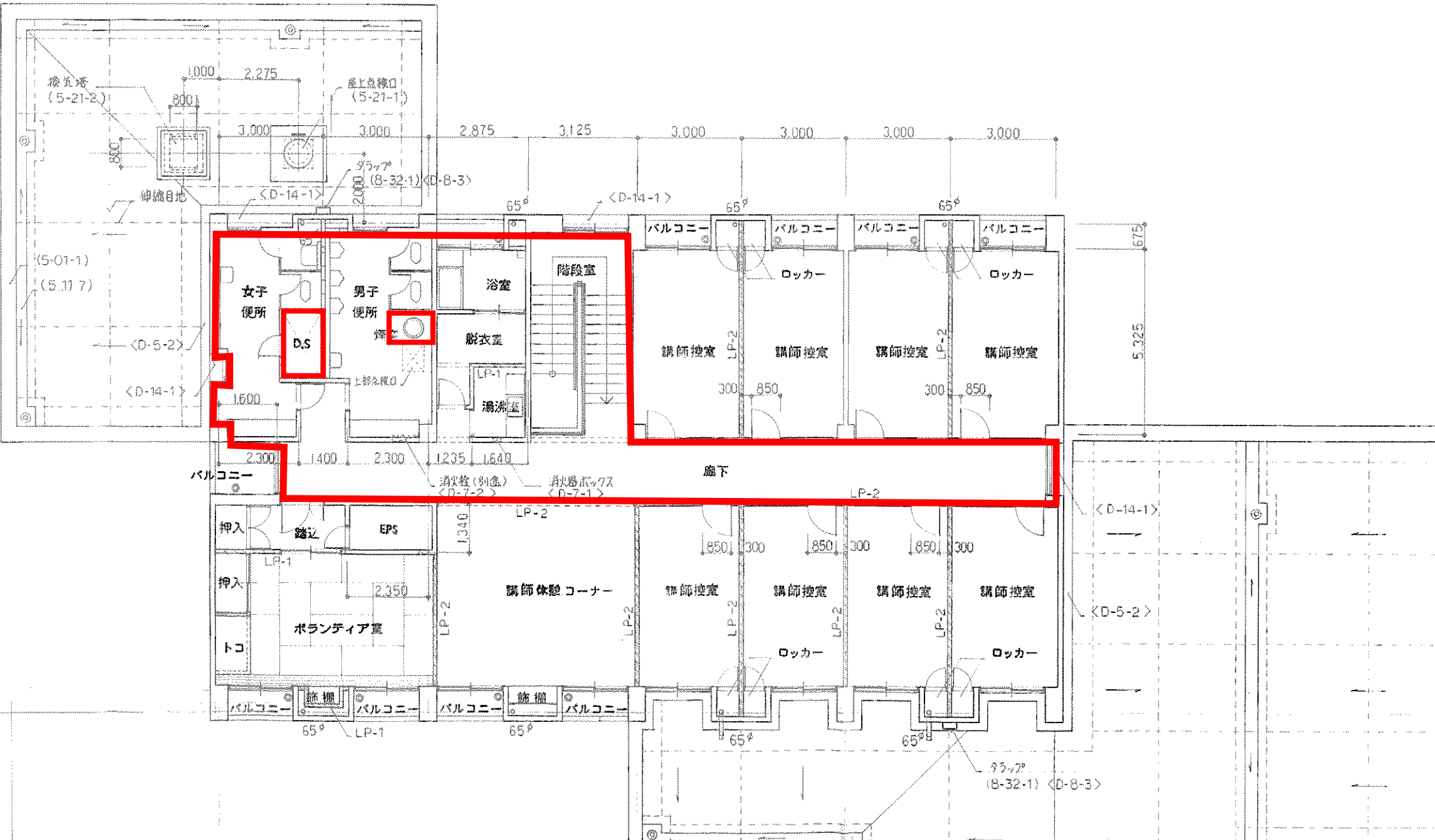
管理棟 1階



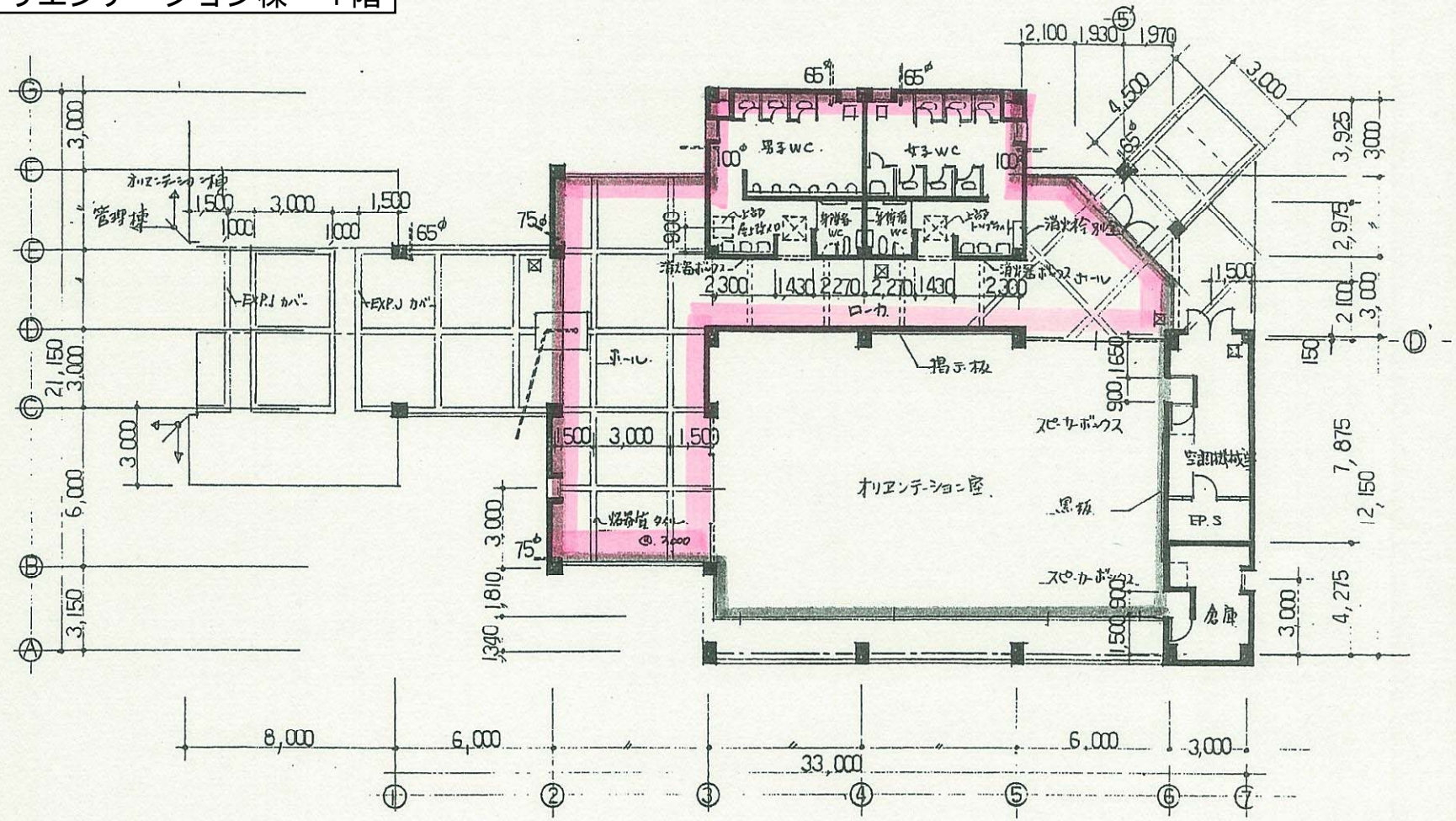
1階平面図 1:200

口座名	索引号	図面番
所在	名称	1:200
建物番	建物名称	調製年月日
建物積	延面積	調査又付番
構造	製作者	氏名

管理棟 2階



オリエンテーション棟 1階

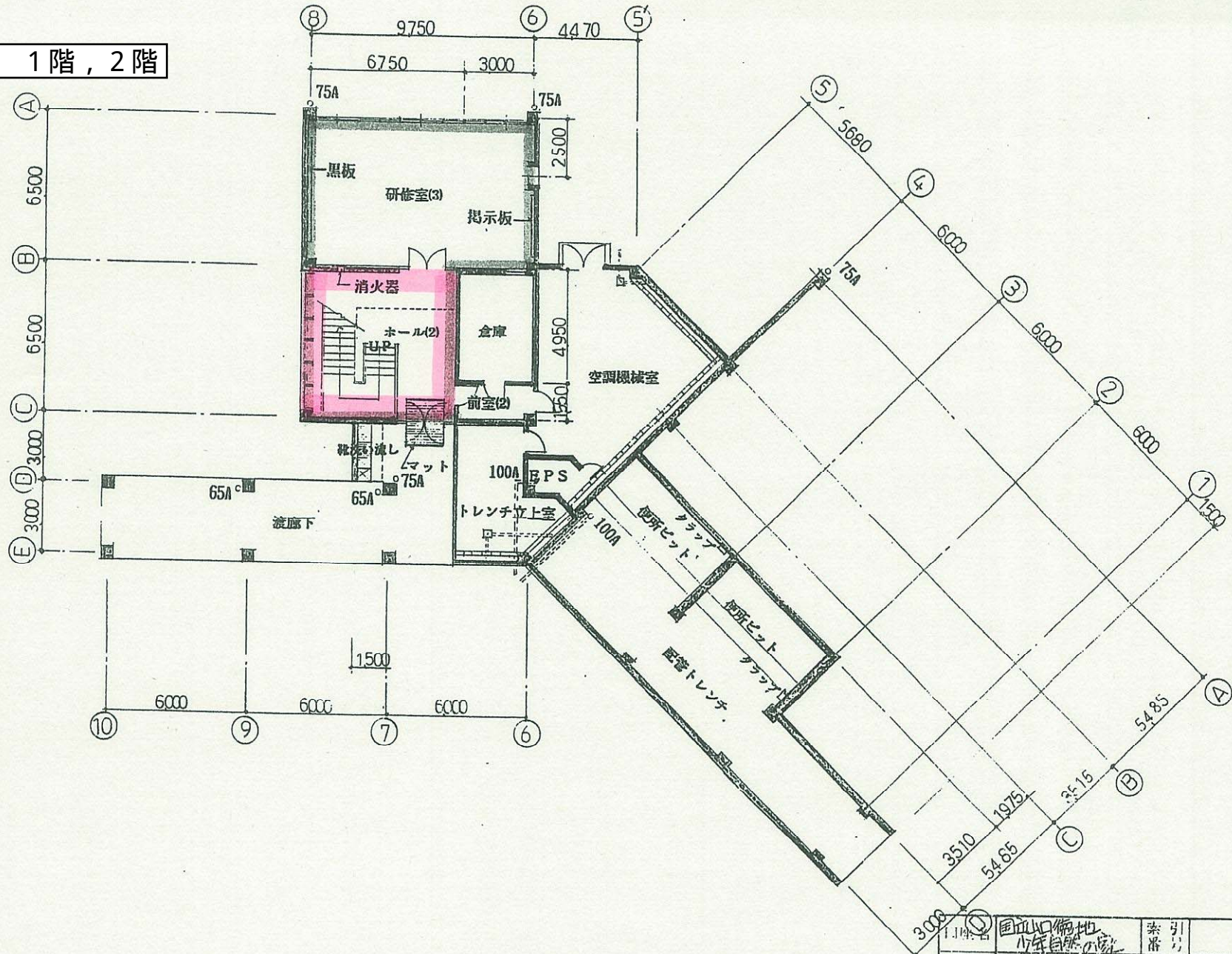


1階平面図 1:200

口座名	索引号	通番号
所在	図名	縮尺
建物番号	建物名称	調製年月日
建面積	建面積	官職又は格
構造	調製者	氏名

所在: 山口県佐伯市...
 図名: (階) (階)
 調製年月日: 平成...年...月...日
 官職又は格: 建設技師
 氏名: 内田...

学習棟 1階, 2階

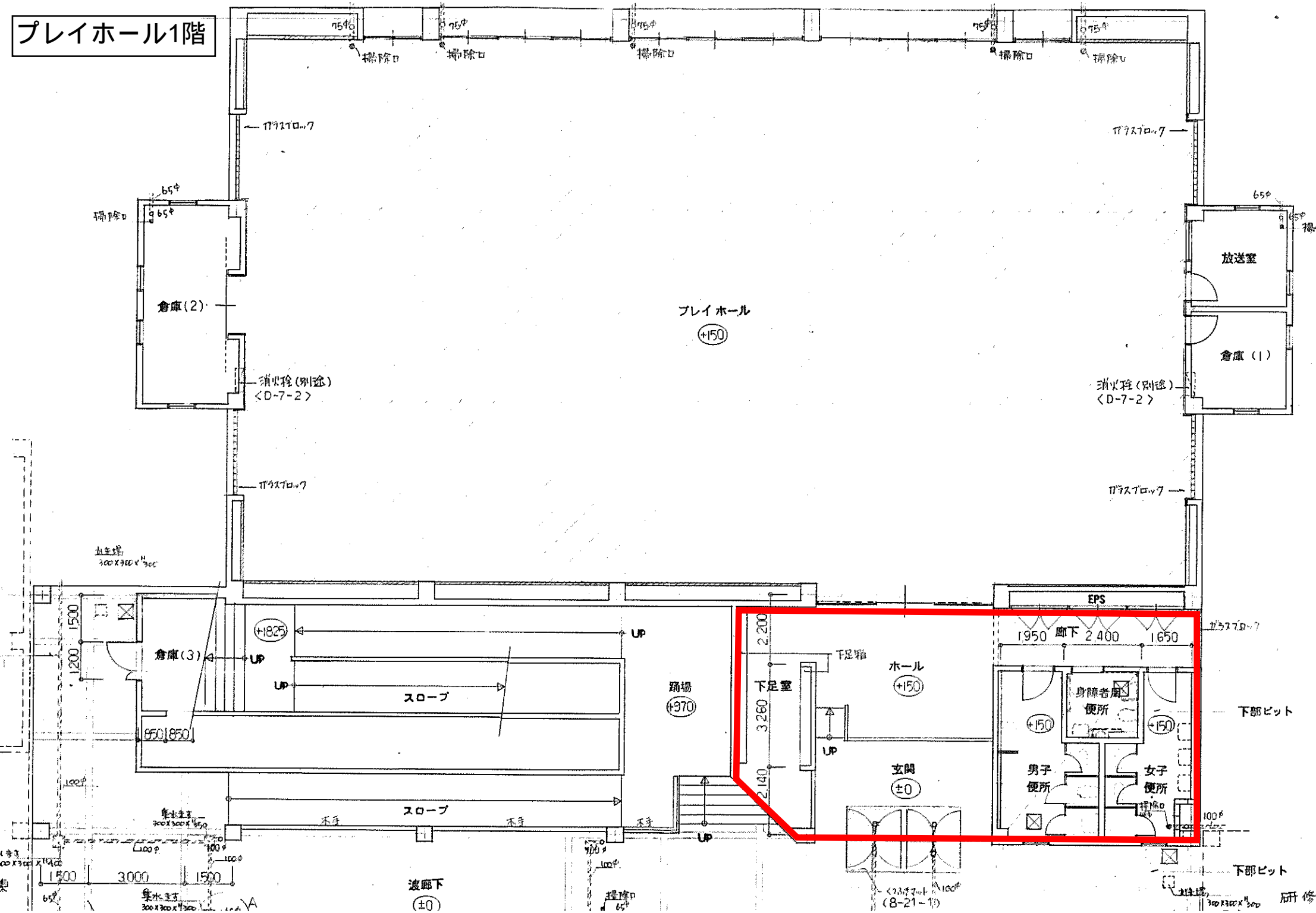


1階平面図

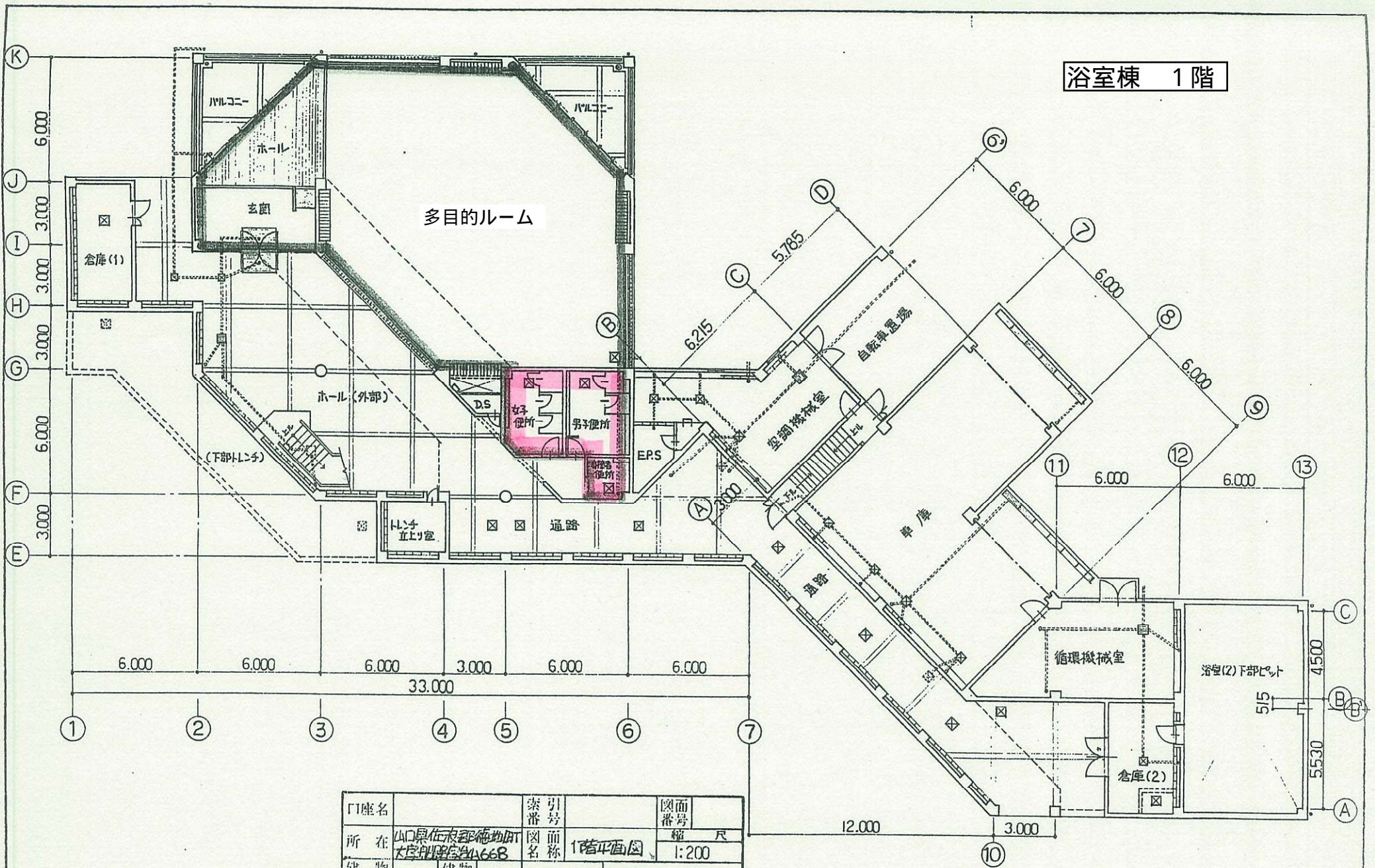
S = 1/200

1階名	国前山口衛地 少年自然の家	索引 番号		図面 番号	
2階名	山崎建設株式会社 大宮建設事務所	階 名	1階(1/2)	図面 番号	100
建物 番号	建物 名称	調製 年月日	平成24年11月	図面 番号	
床面積 717.06㎡	延面積 760.06㎡	調査 資格	建築士	図面 番号	
構造 鉄骨工地上部 2階建	調製 者	氏名	内田自行	図面 番号	

プレイホール1階

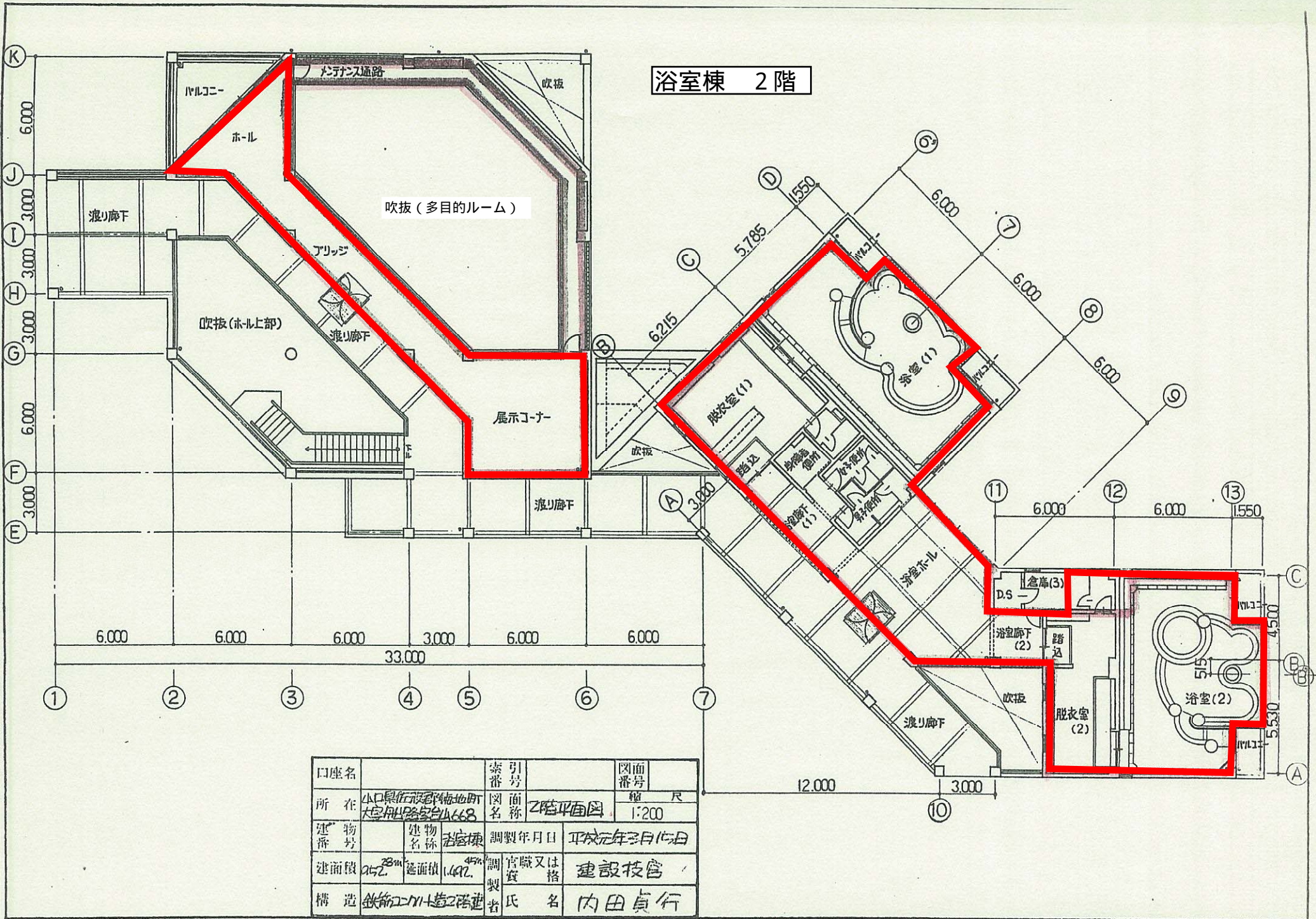


浴室棟 1階



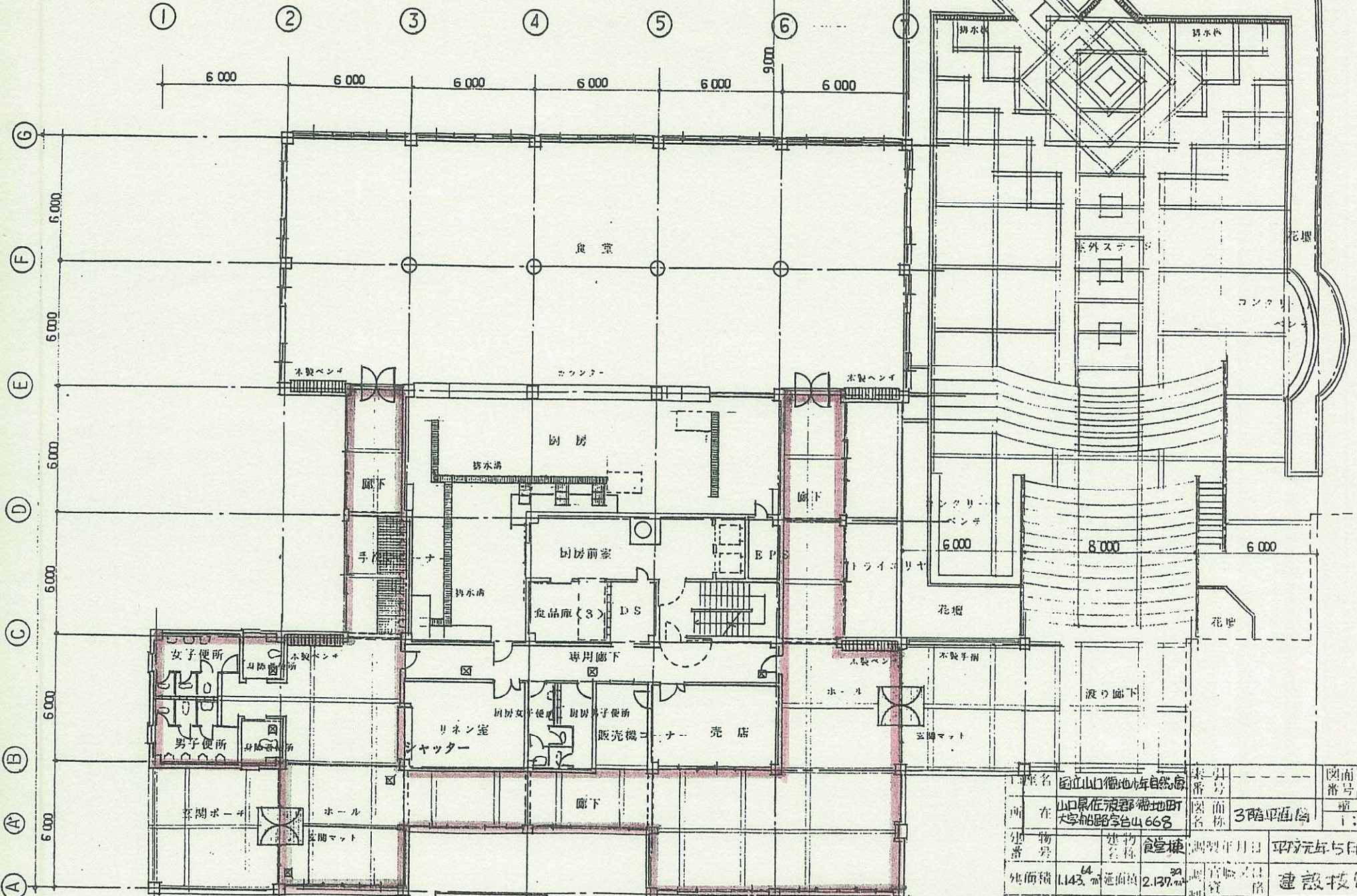
門座名	索引 番号	図面 番号	縮 尺
所在	山口県佐伯郡鶴岡町 大宮町668	1階平面図	1:200
建物 番号	建物 名称	調製年月日	平成元年3月15日
152	浴室棟	調製者	建設技官
1492	1492	氏名	内田貞行
構造	鉄筋コンクリート造	製者	

浴室棟 2階



口座名			索引号	図面番号	
所在	山口県佐波郡物部町大字川上3番地668		図面名称	2階平面図	
建物番号	建物名称	浴室棟	調製年月日	平成元年3月15日	
建面積	252.38㎡	延面積	1,492.45㎡	官職又は資格	建設技官
構造	鉄筋コンクリート2階建		調製者氏名	内田貞行	

食堂棟 3階

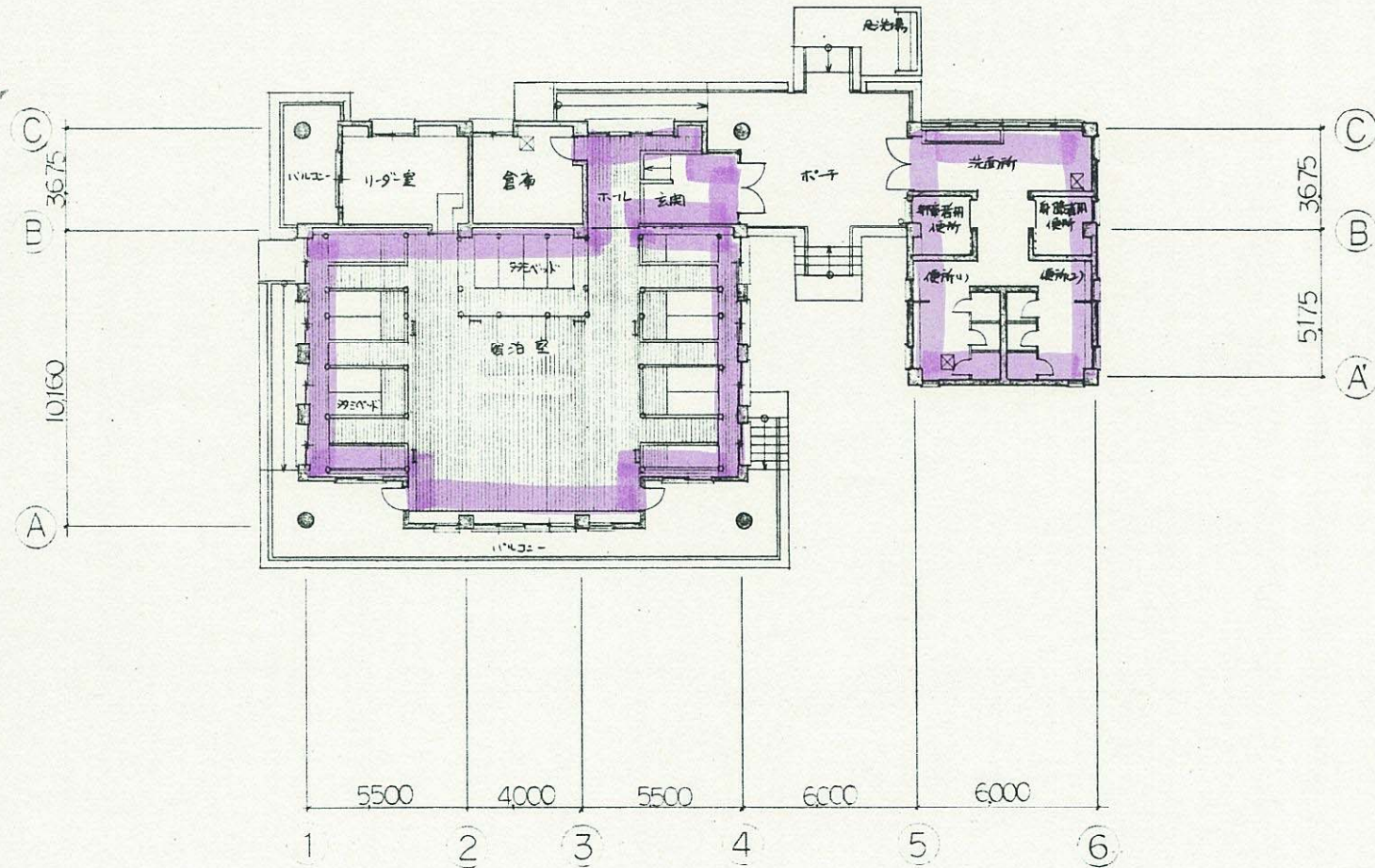


三階平面図 S=1/200

名称	山口県自然環境	棟番号		図面番号	
所在地	山口県佐波郡徳地町大字船路台668	図名	3階平面図	縮尺	1:200
建物番号		建物名称	食堂棟	調製年月日	平成元年5月15日
延面積	1,143.00㎡	延床面積	2,137.00㎡	監理者	建設技官
構造	鉄筋コンクリート3階建	製作者		氏名	内田貞行

宿泊棟 1階

・ひのき



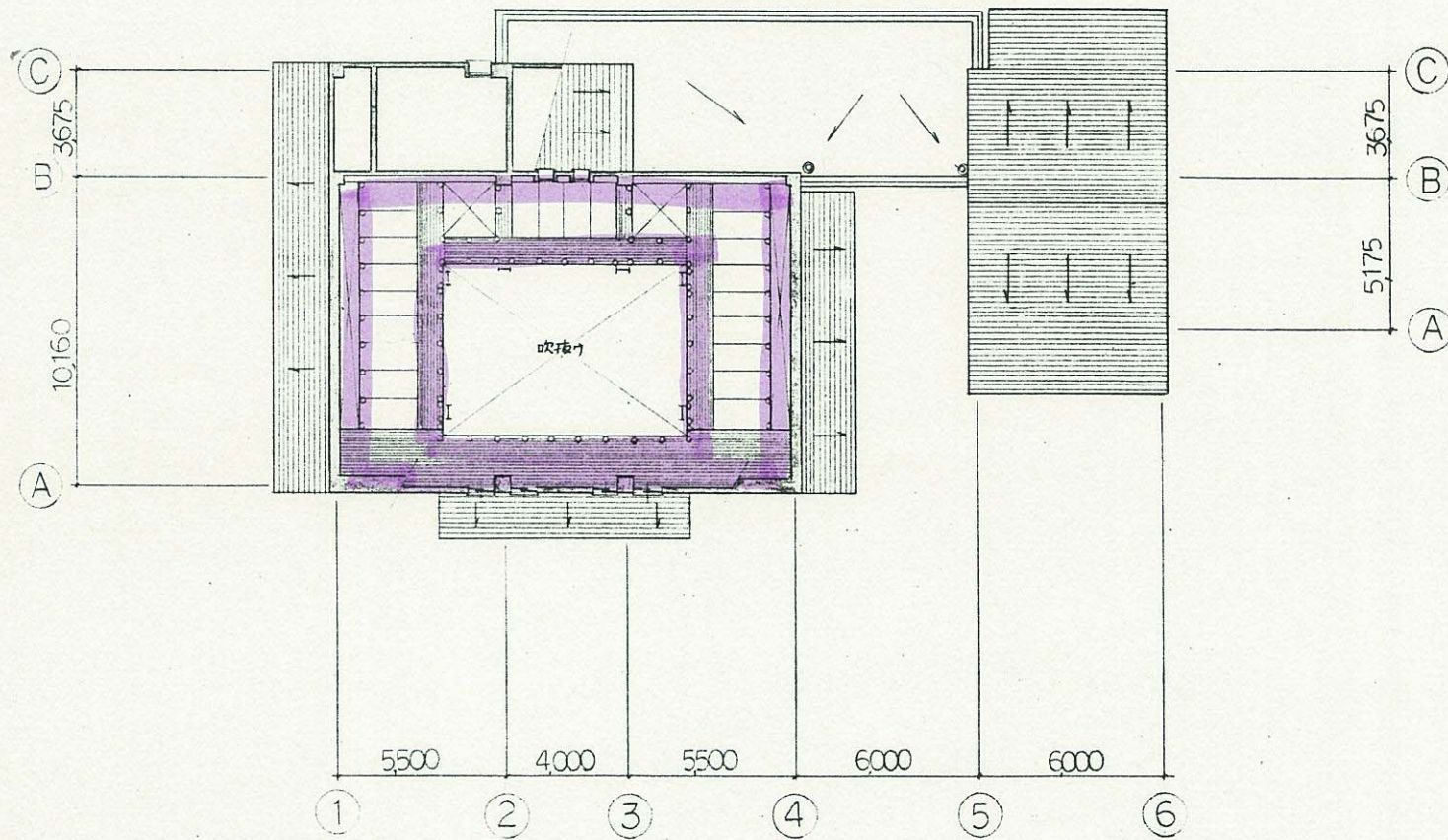
宿泊棟 B-1

1階平面図

図面名	山口市備地 山口市自然の家	索引番号		図面番号	
所在	山口市備地 山口市自然の家	図面名称	1階平面図	縮尺	1:200
建番		建物名称	宿泊棟	調製年月日	平成元年7月24日
延面積	281.04㎡	延面積	281.04㎡	調製者	内田貞行
構造	鉄筋コンクリート造 平家建	官職又は資格	建設技官	氏名	内田貞行

宿泊棟 2階

・ひのき



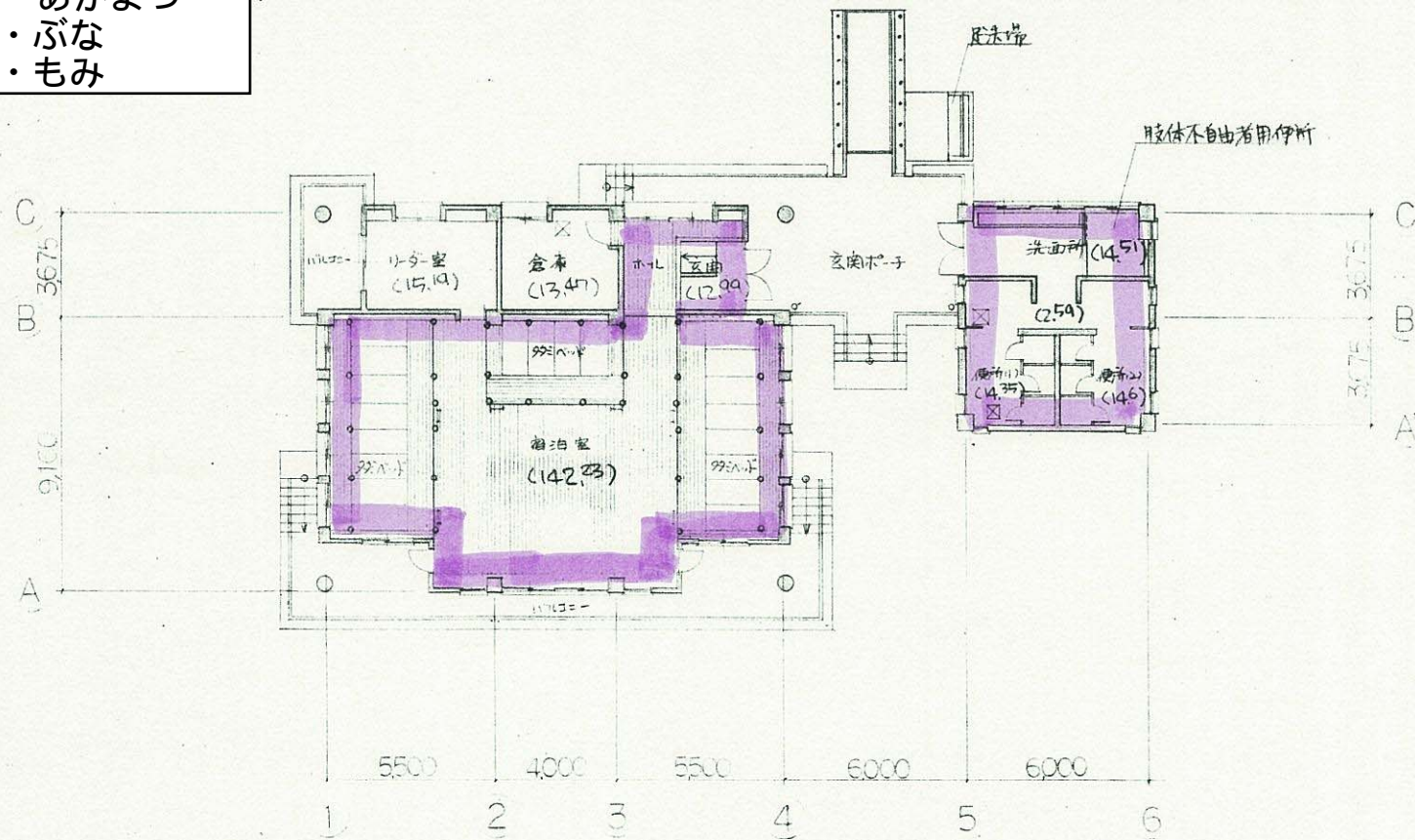
宿泊棟 B-1

中2F 平面図

口座名	国土山口宛地 佐自然の家	索引 番		図面 番号	
所在	山口県佐伯郡佐伯市 町佐伯駅前3丁目66番	図名	中2階平面図	1:200	
建物 番号	建物 名称	宿舎棟	調製年月日	平成元年7月24日	
延面積	281.04㎡	延面積	281.04㎡	調製 官職又は 資格	建設技官
構造	鉄筋コンクリート造 平屋建	調製者 氏名			内田貞行

宿泊棟 1階

- ・あかまつ
- ・ぶな
- ・もみ



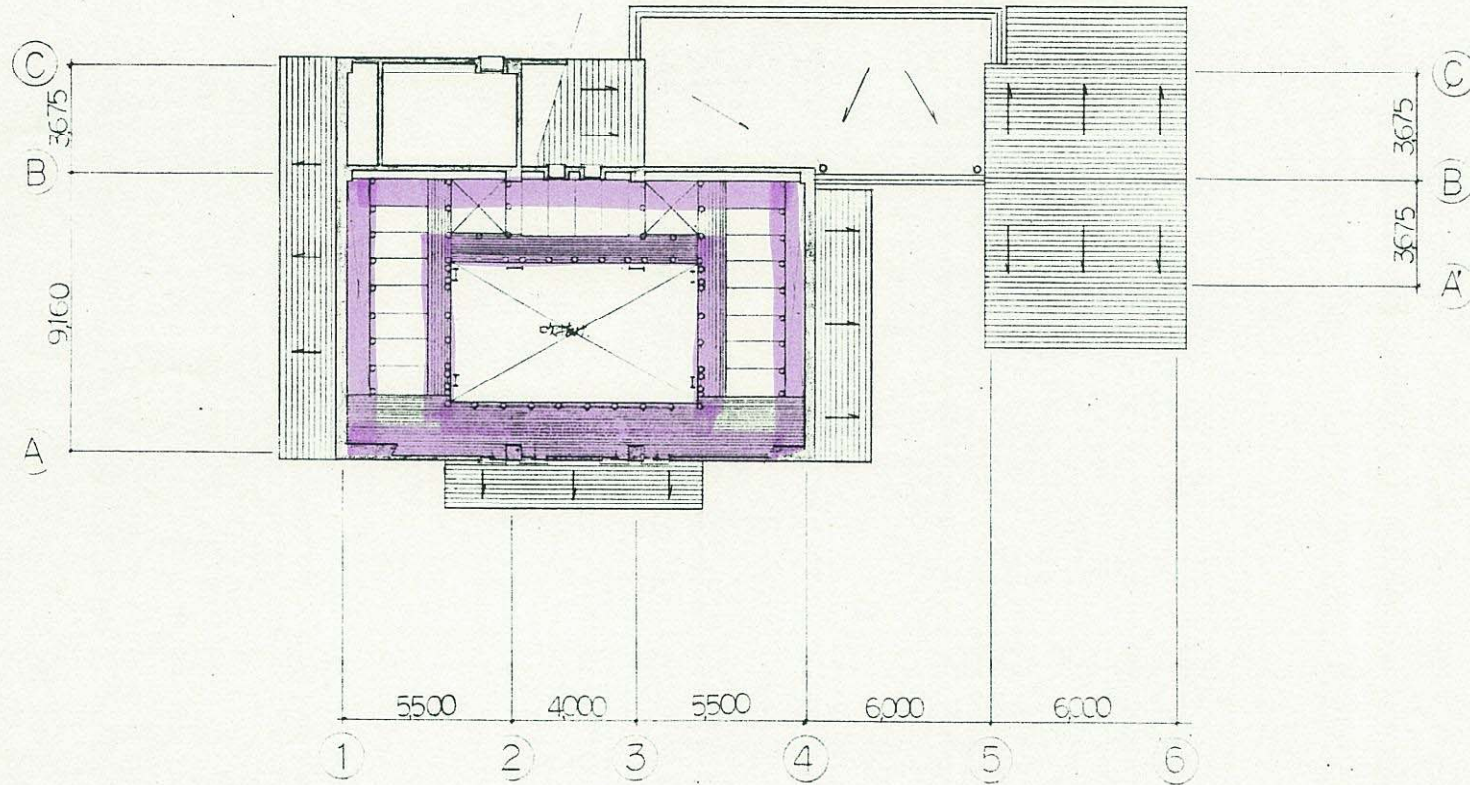
010 宿泊棟 A-1~3

1階平面図

口座名	宿泊棟		索引		図面
所在	佐波郡徳地町船路 368		図面の	名称	平面図
建物	建物の		調査年月日	平成10年3月5日	
用途	用途		調査	又は	建設技官
構造	鉄筋コンクリート造	造	氏名	上山豊志	

宿泊棟 2階

- ・あかまつ
- ・ぶな
- ・もみ



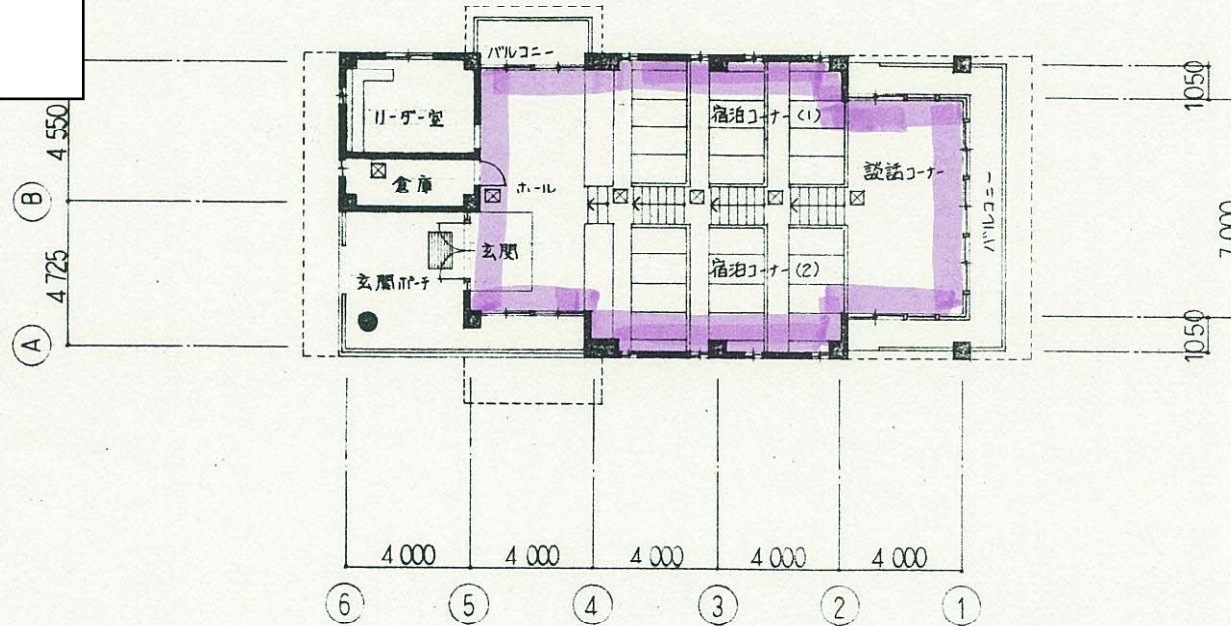
宿泊棟 A-1~3

中2F 平面 図

口座名	国土地院地 小作自民の家	索引号		図面番号	
所在	山口県佐伯市 田代町	図名称	中2階平面図	縮	1:200
建物番号	建物名称 宿泊棟	調製年月日	平成元年07月24日		
建簡縮	2枚 ¹⁵	延面積	2枚 ¹⁵	官職又は 資格	建設技官
構造	鉄筋コンクリート 平家建	調製者 氏名	内田貞行		

宿泊棟 1階

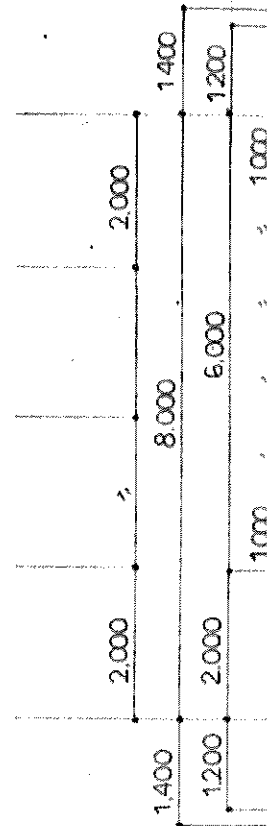
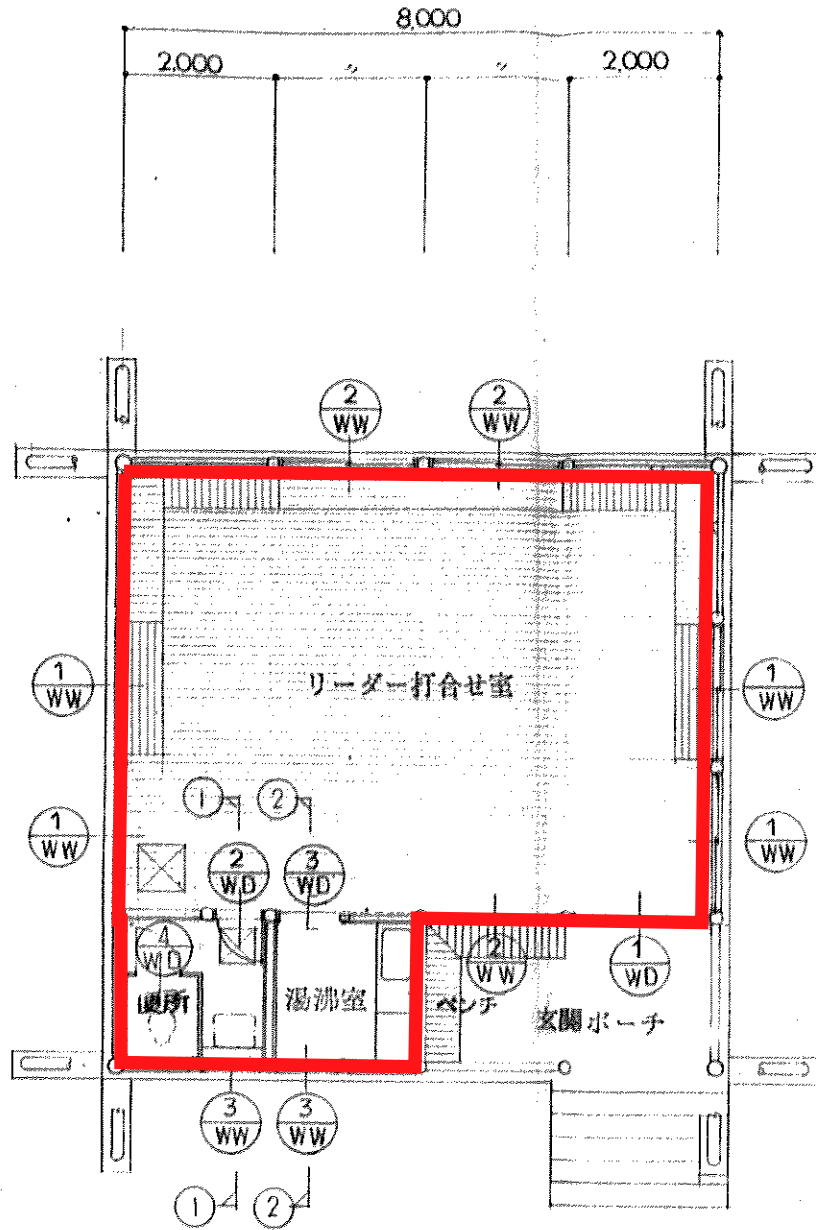
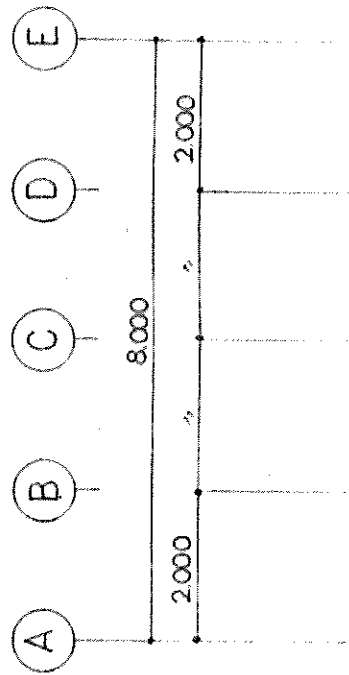
- ・うぐいす
- ・もず
- ・つぐみ
- ・ほととぎす
- ・きじ
- ・ひよどり



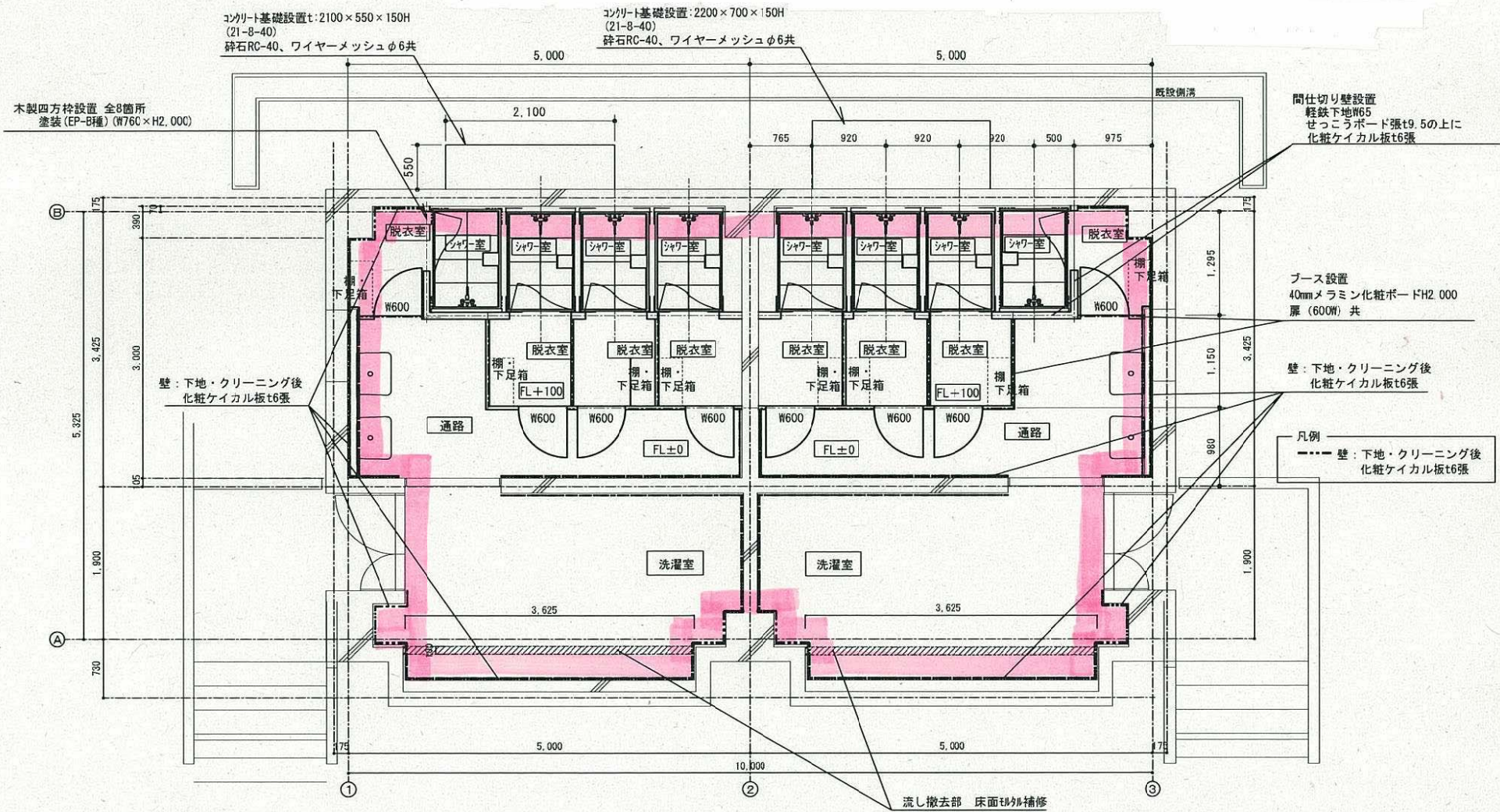
宿泊棟C-1.6階平面図 S=1/200

口座名	国立山口備地 不在自家の家	索引号		図面番	
所在	山口県佐伯市備地 伊佐野町山崎	図名	1階平面図	縮尺	1:200
建物号	建物名称 宿泊棟	調製年月日	平成元年11月24日		
建備機	20.47 延面積 106.53 m ²	官職又は 資格	建設技官		
構造	鉄骨コンクリート 平屋建	調製者 氏名	内田貞行		

リーダー打合せ棟 1, 2
1階



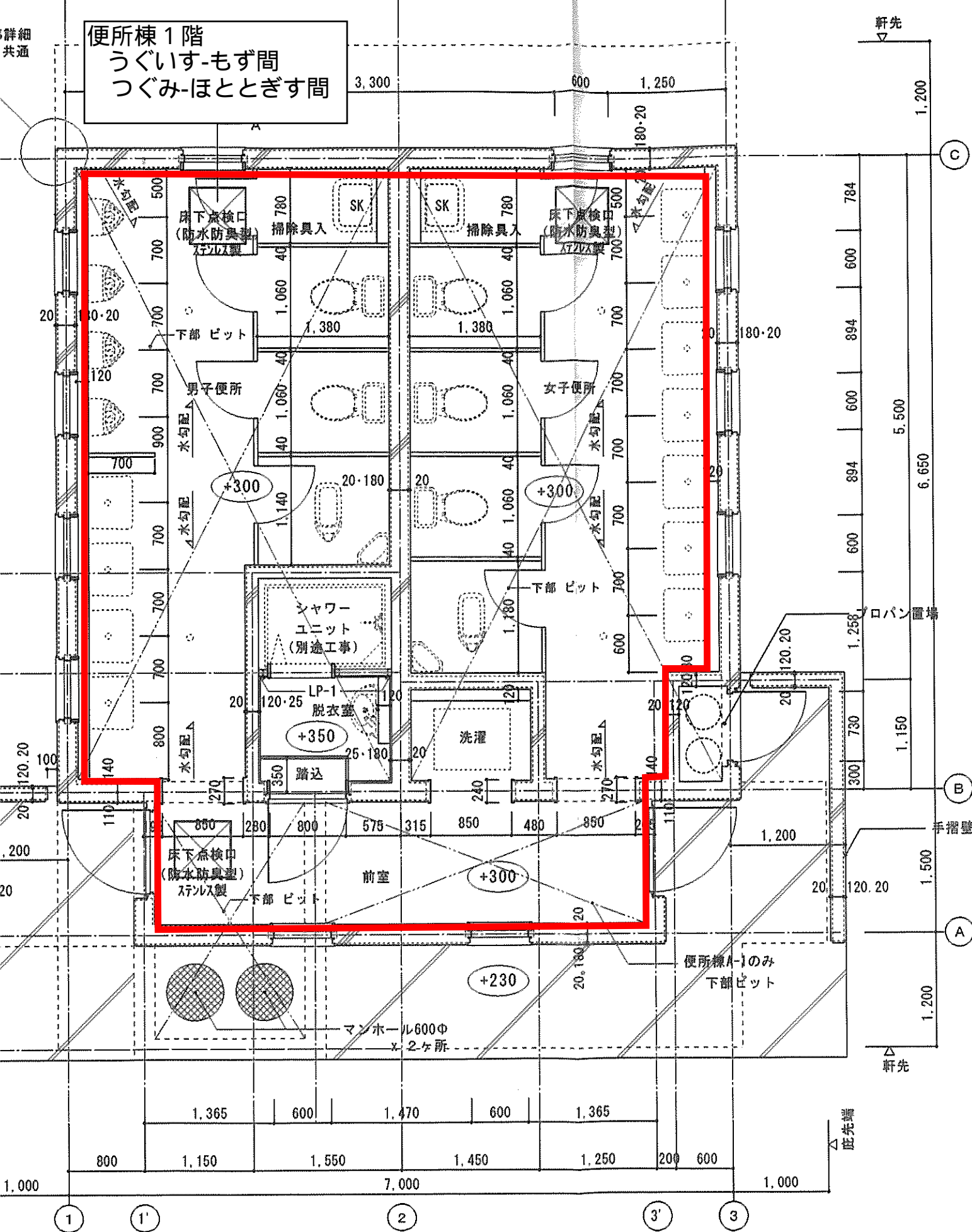
シャワー棟1階(旧便所棟1)



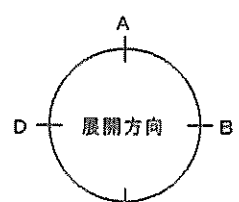
施設管理部長	保長	主任	担当	工事名称 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立山口緑地青少年自然の家 便所棟シャワー室改修工事 図面内容 建築改修後平面図 縮尺 1/50 図面番号 K-01
--------	----	----	----	---

詳細
共通

便所棟 1階
うぐいす-もず間
つぐみ-ほととぎす間

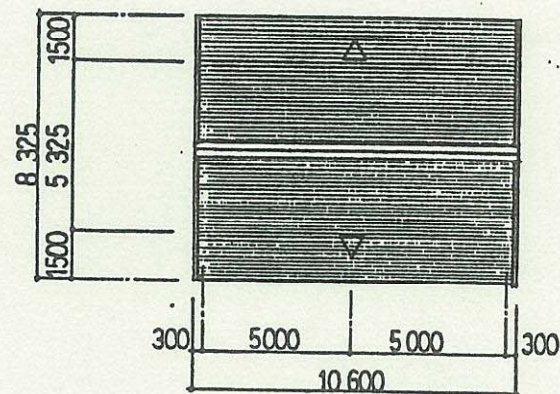
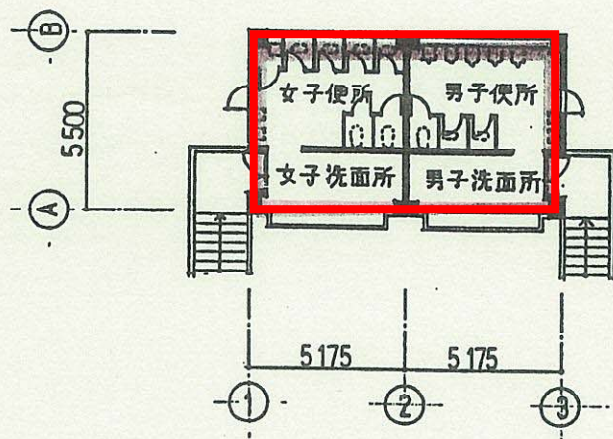


便所棟A-1,2 平面詳細図 1:50



Cタイプ便所棟(2)仕上表					
外部仕上表					
区画	床	壁	窓・柱・はり	屋根	備 考
Cタイプ便所棟 附属 陸地	砂利流し	コンクリート打放し仕上 B種	コンクリート打放し仕上 のうえA.P	住宅屋根用スレート	
内部仕上表					
名称/部位	床	幅木	壁	天井	備 考
男子便所 女子便所	モザイクタイル		同居室内壁タイル	ケイカル板6VP	床下土埃口 トラップ3個
男子洗面所 女子洗面所	砂利流し	モルタル壁	コンクリート打放し仕上 B種	ケイカル板6VP	洗面水台

便所棟1階
きじ向かい側

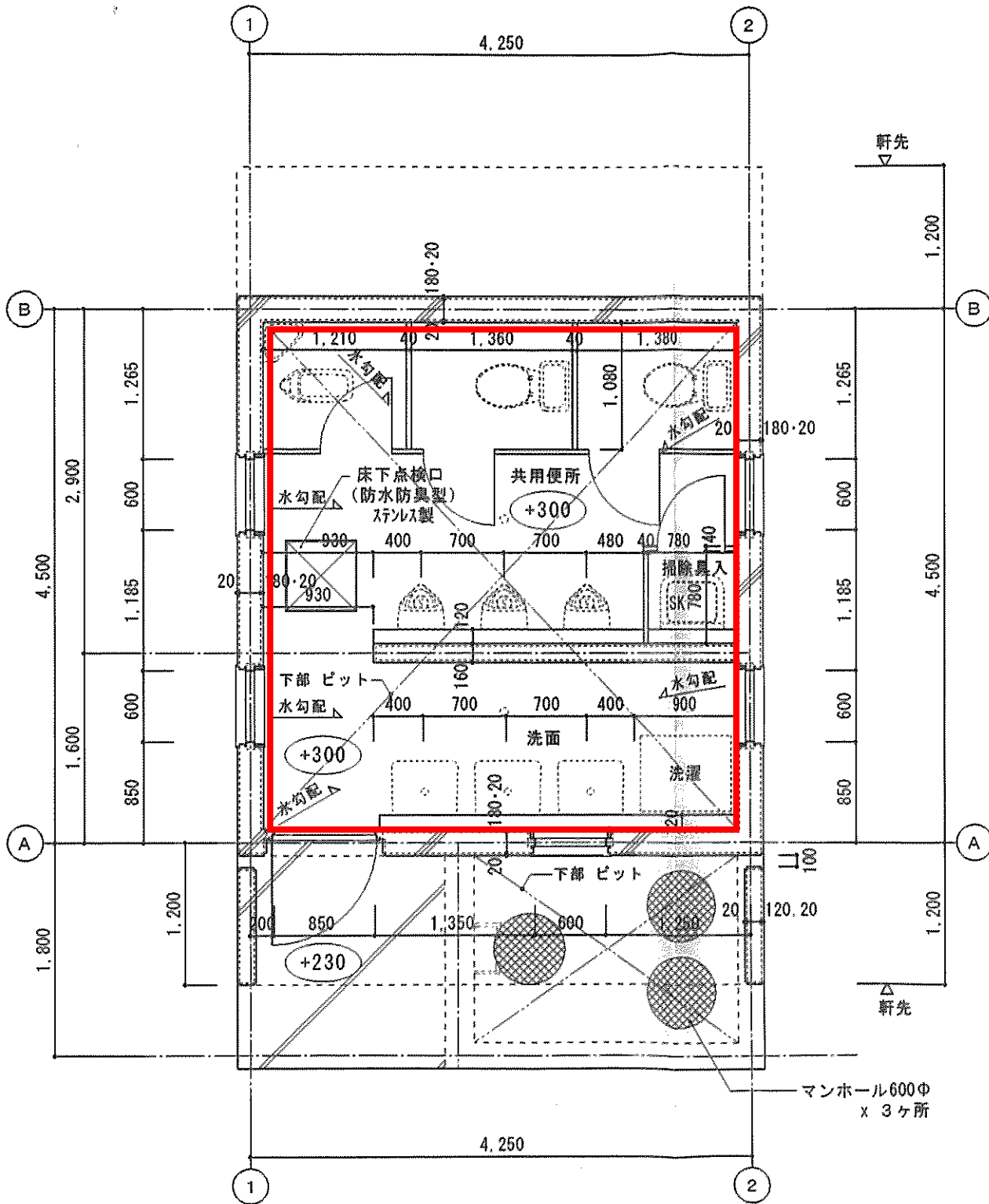


Cタイプ便所棟 1階平面図 S=1/200

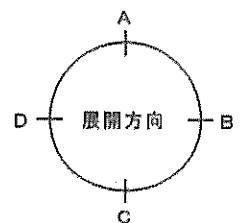
Cタイプ便所棟 屋根伏図 S=1/200

口座名	国立山口復地 少年自然の家		索引号		図面 番号	3/6
所在	山口県佐波郡徳地町 大字細路字台山668		図面 名称	1階平面図 屋根伏図	縮 尺	1:200
建 番	建物 番号	建物 名称	便所棟	調製年月日	平成2年3月22日	
建面積	68.11㎡	延面積	63.97㎡	調製 者	官職又は 資格	建設技官
構 造	鉄筋コンクリート造 地上1階		調製 者	氏 名	田中秀和	

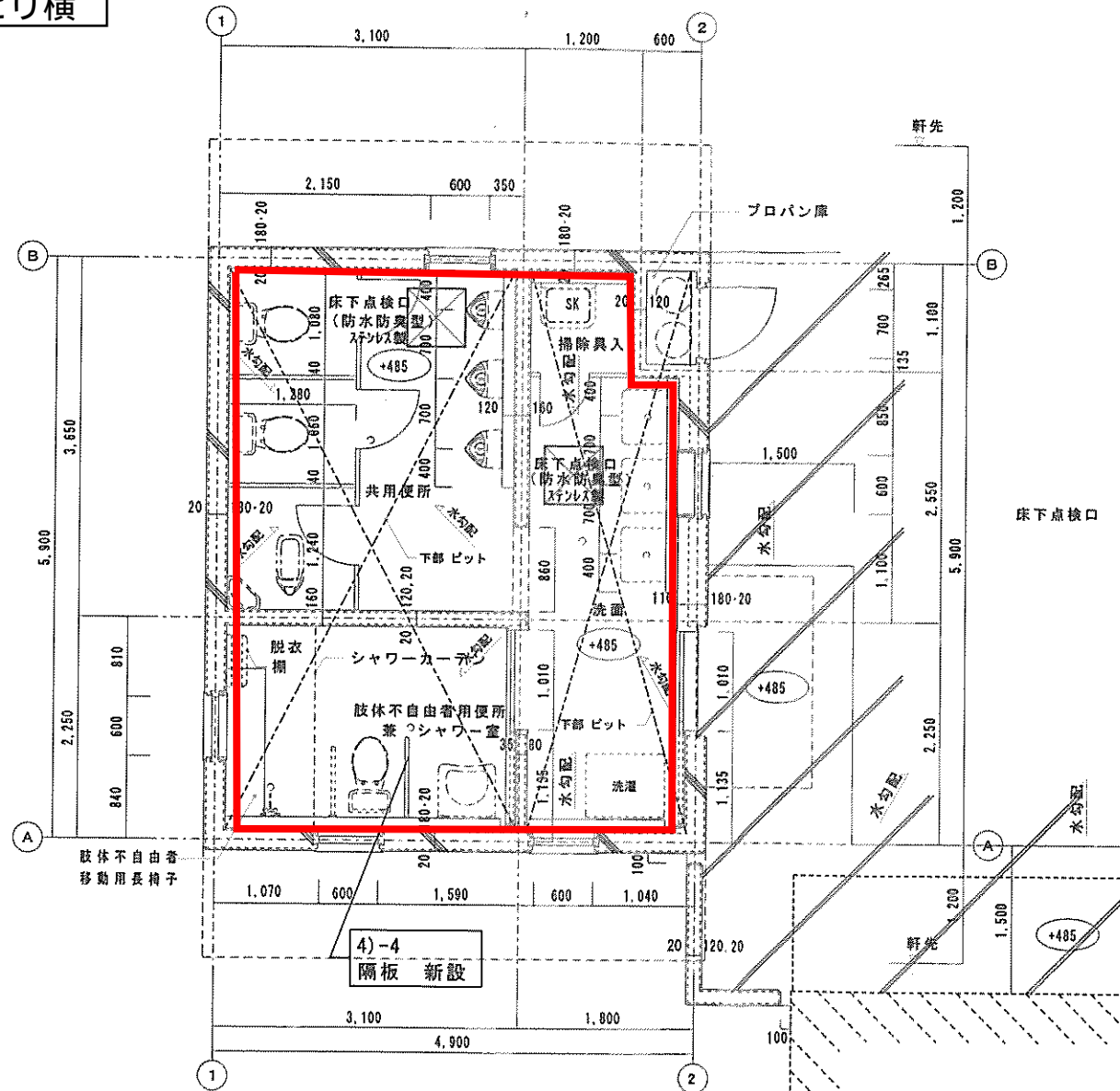
便所棟 1階
きじ-ひよどり間



便所棟 B 平面詳細図 1:50



便所棟 1階
ひよどり横

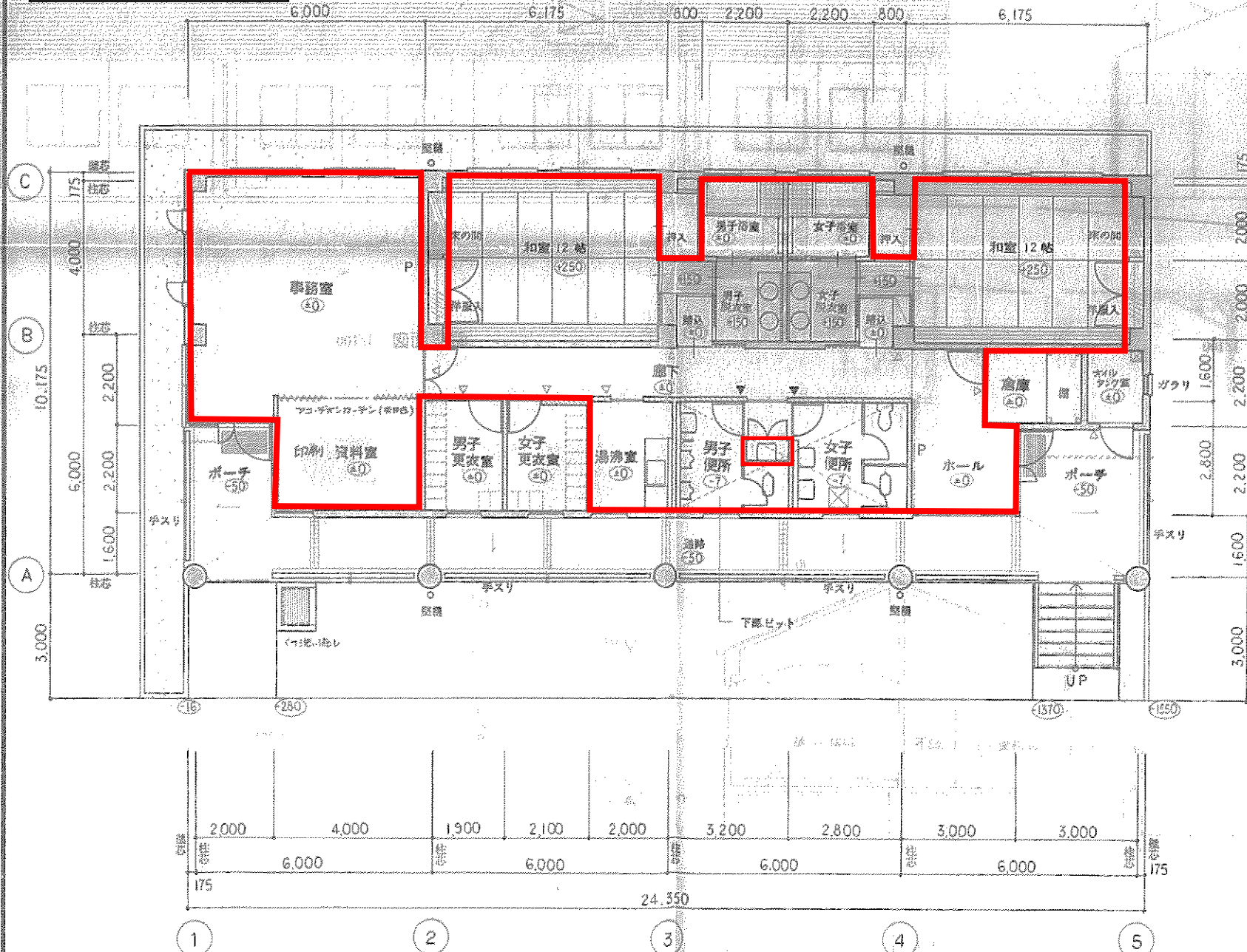


便所棟 C 平面詳細図 1:50

既存宿泊棟 C-6

ファミリー棟 1階

建築図 1/100

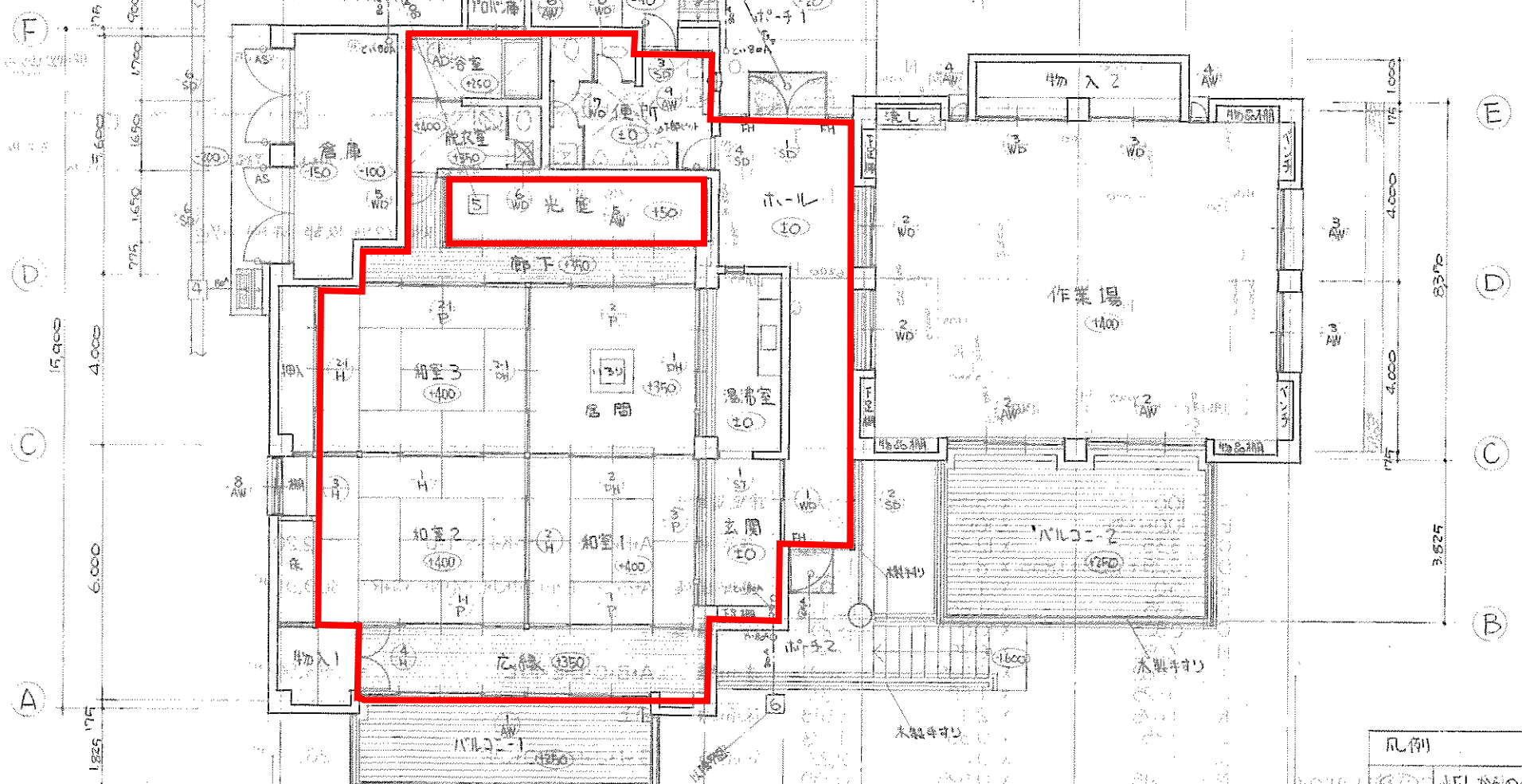


平面図 1/100

凡例

セミナー棟1階

ビル21-40300(4-12北東)
建設7-1-7T-2号



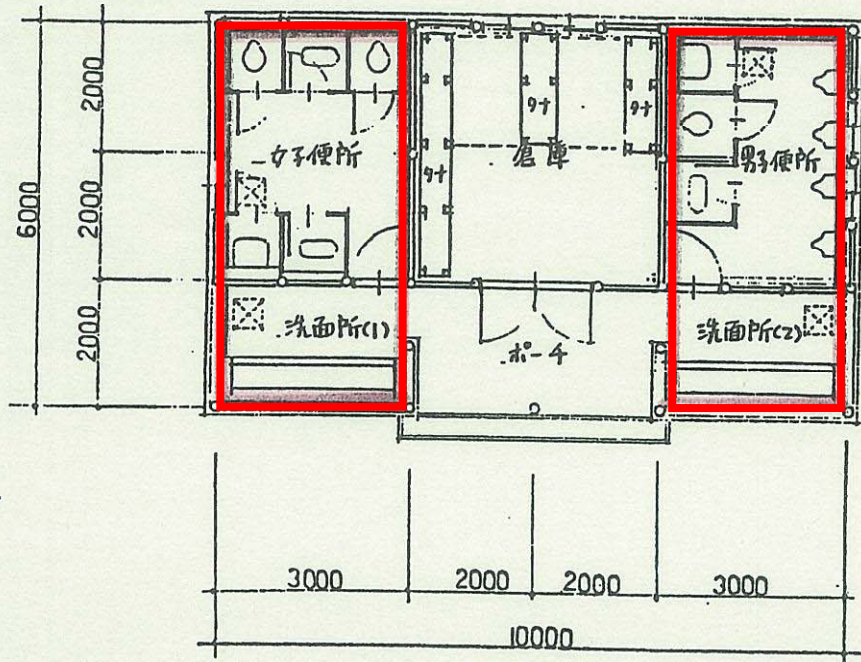
凡例

(A)	AFIからの仕上り
(B)	フロアベンジ
(C)	ドアクロージャー
(D)	タムストップ
(E)	
(F)	

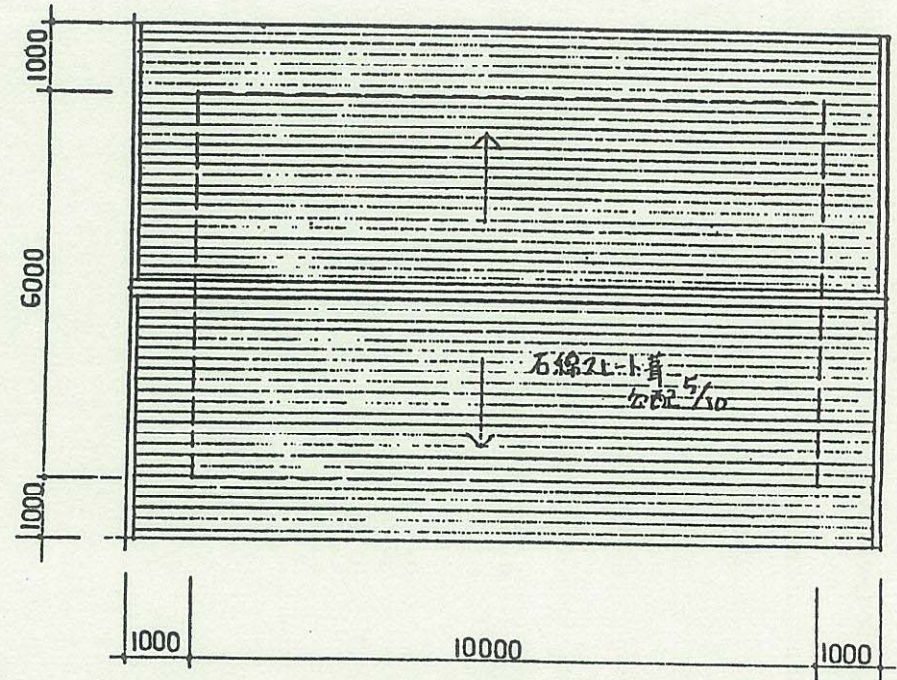
① 平面図 5+1/100

10,000
3,700
5,000
5,000
24,000

野外炊飯場 1階



便所棟平面図 $S=1/100$



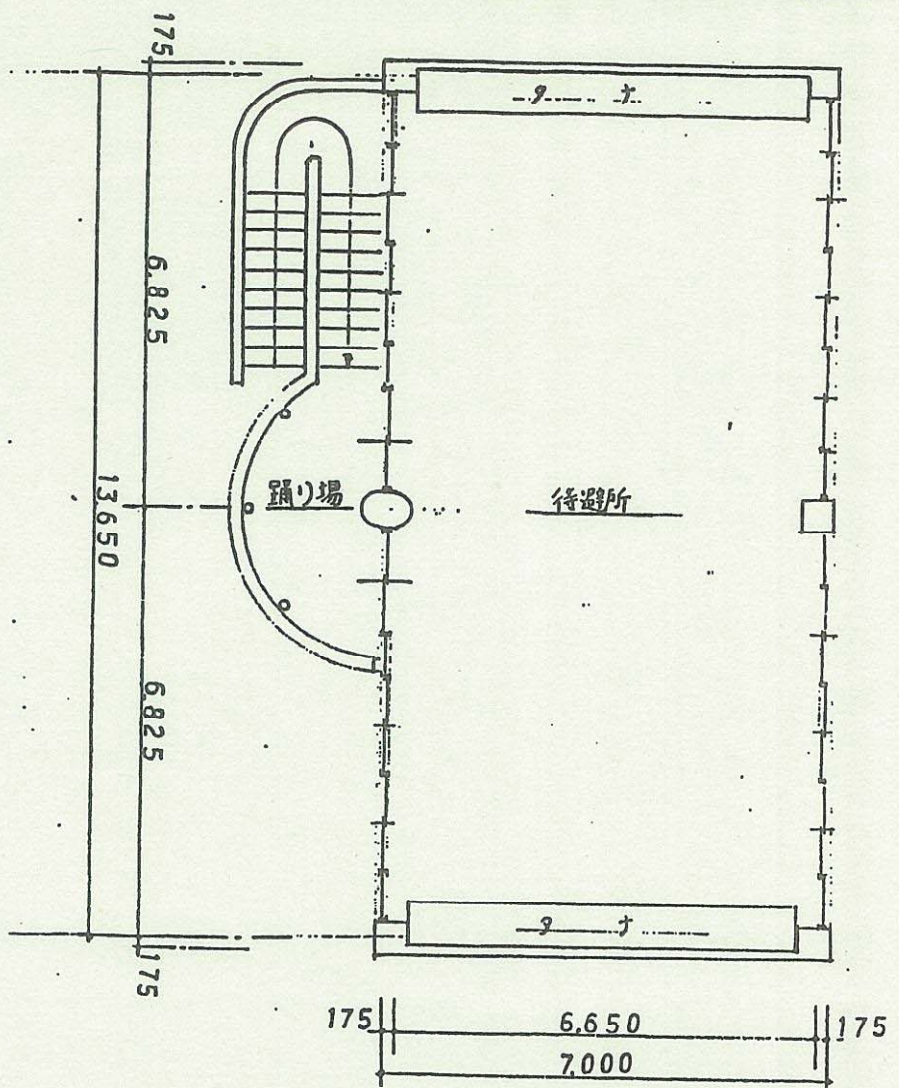
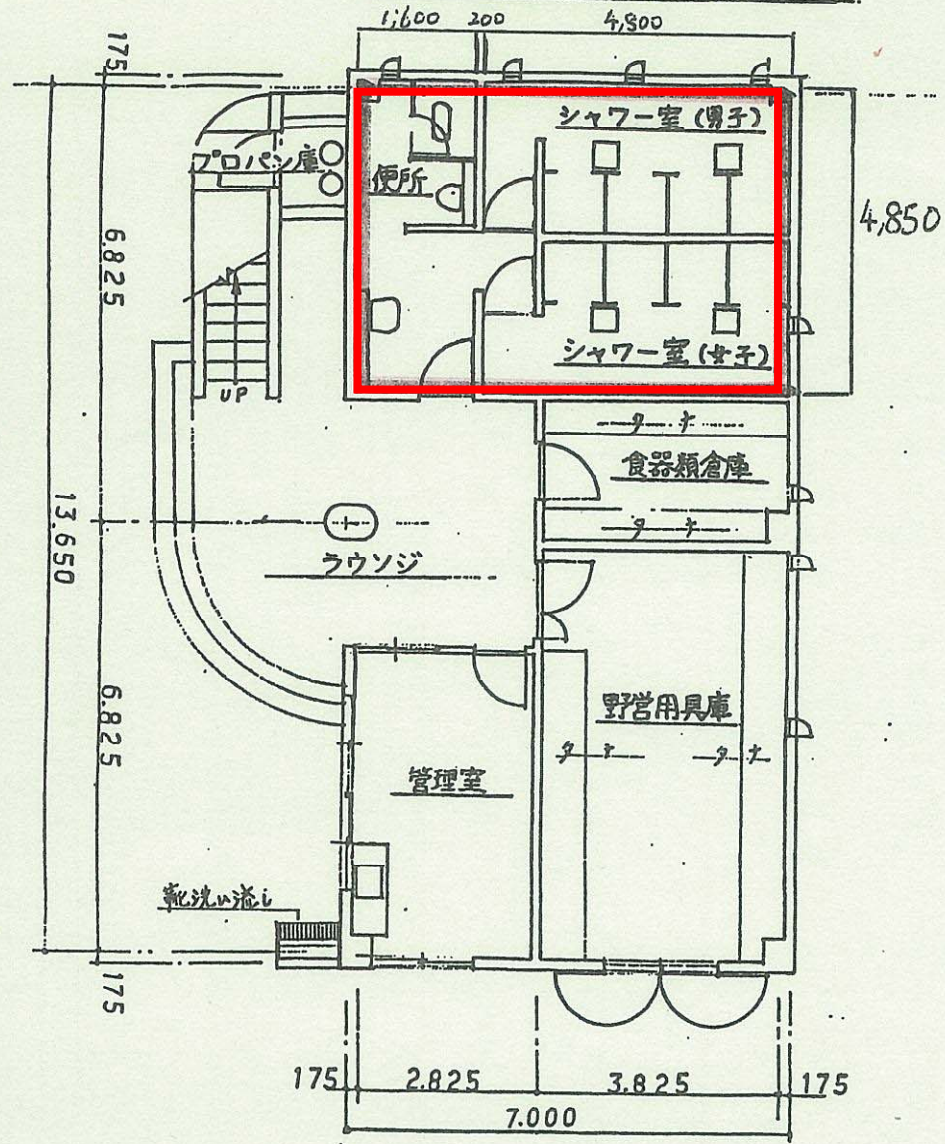
屋根伏図 $S=1/100$

口座名	山形県自然の家		索引号	図面番号	15/22
所在	山形県花巻郡地内町		図名	平面・屋根伏図	縮尺 1/100
建物番号	建物名称	便所棟	調製年月日	平成3年3月15日	
建面積	60.0㎡	延面積	60.0㎡	調製者	和泉弘志
構造	木造 地上1階		官職又は資格	建設技士	

キャンプ場管理棟 1階

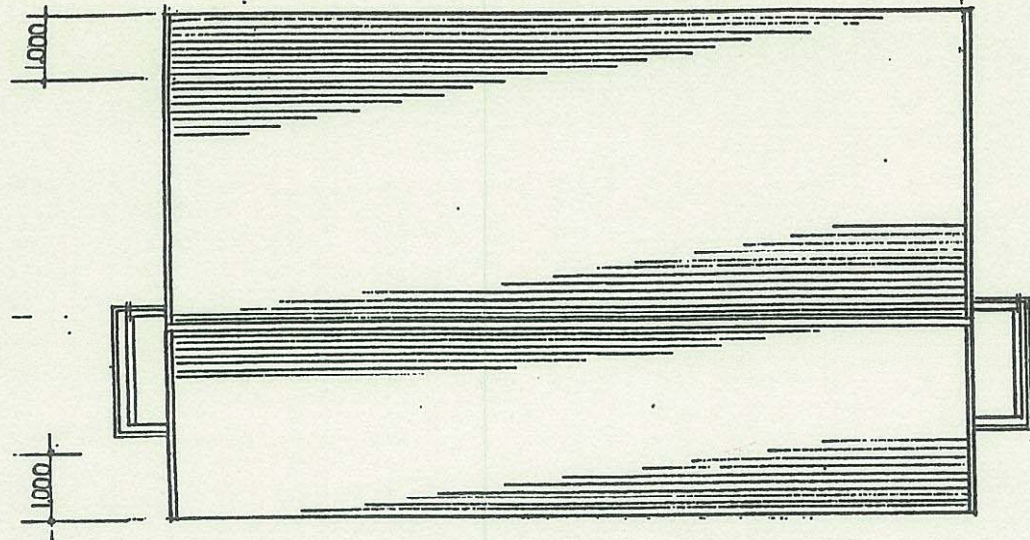
キャンプ場管理棟1階平面図 S=1/100

キャンプ場管理棟2階平面図 S=1/100

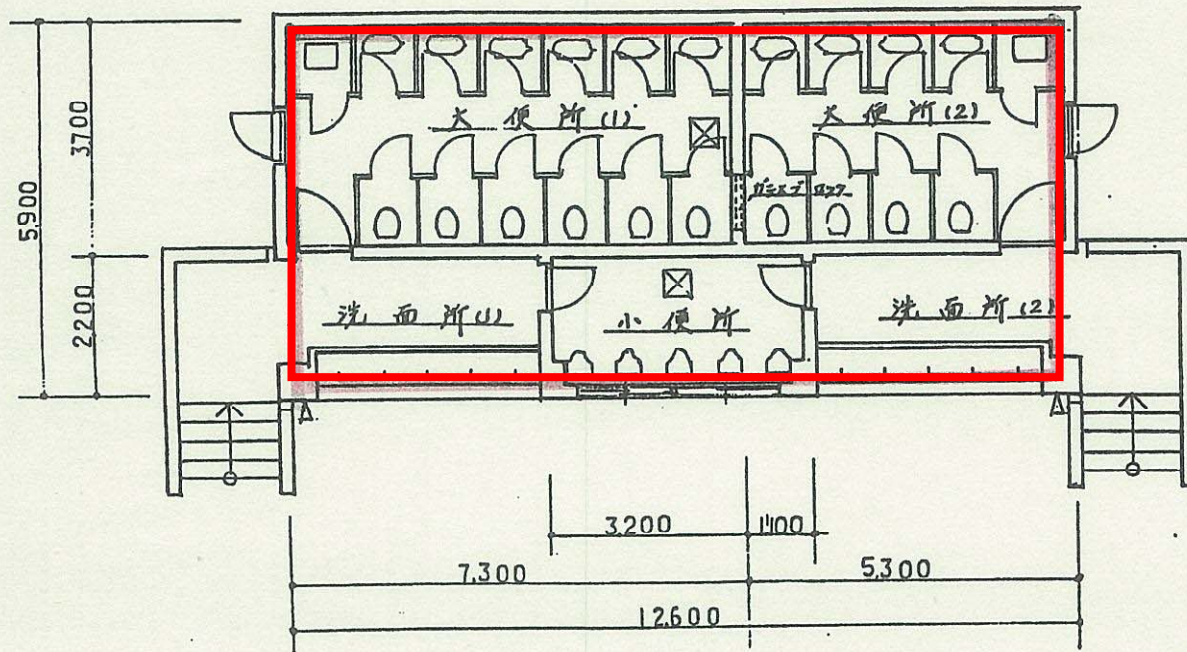


口座名	江口地区 少年自然の森	索引号		図面 番号	7/ 22
所在	山口県佐波郡 徳山町	図面 名称	平面図	縮 尺	1/100
建 物 番 号	建物 名称	調製年月日	平成3年3月15日		
建面積	103.24 延面積	調 製 者	官職又は 資格	建設技師	
構 造	鉄筋コンクリート地上2階	氏 名	利根弘夫		

キャンプ場便所棟 1階



屋根伏図 1/100 (キャンプ場便所棟)



平面図 1/100 (キャンプ場便所棟)

外部仕上表						
区分	床	床	壁	屋根		
便所棟 階段	砂利仕上げ	コンクリート打放し	コンクリート打放し	ハーフモルタル下地の上に 住宅用樹脂瓦石綿スレート		
区分	上端		中	下端		
屋根庇	便所屋根と同じ		コンクリート打放し	コンクリート打放し		
出入口庇	防水モルタル塗り	コンクリート打放し	コンクリート打放し	コンクリート打放し		
内部仕上表						
室名	床	中.木	壁	壁上部	天井	備考
小便所	エポキシ樹脂		陶器質 内装タイル	コンクリート打放し VP	コンクリート打放し VP	
大便所(1)(2)	—		—	—	—	
洗面所(1)(2)	砂利仕上げ	エポキシ樹脂	コンクリート打放し	コンクリート打放し	コンクリート打放し	

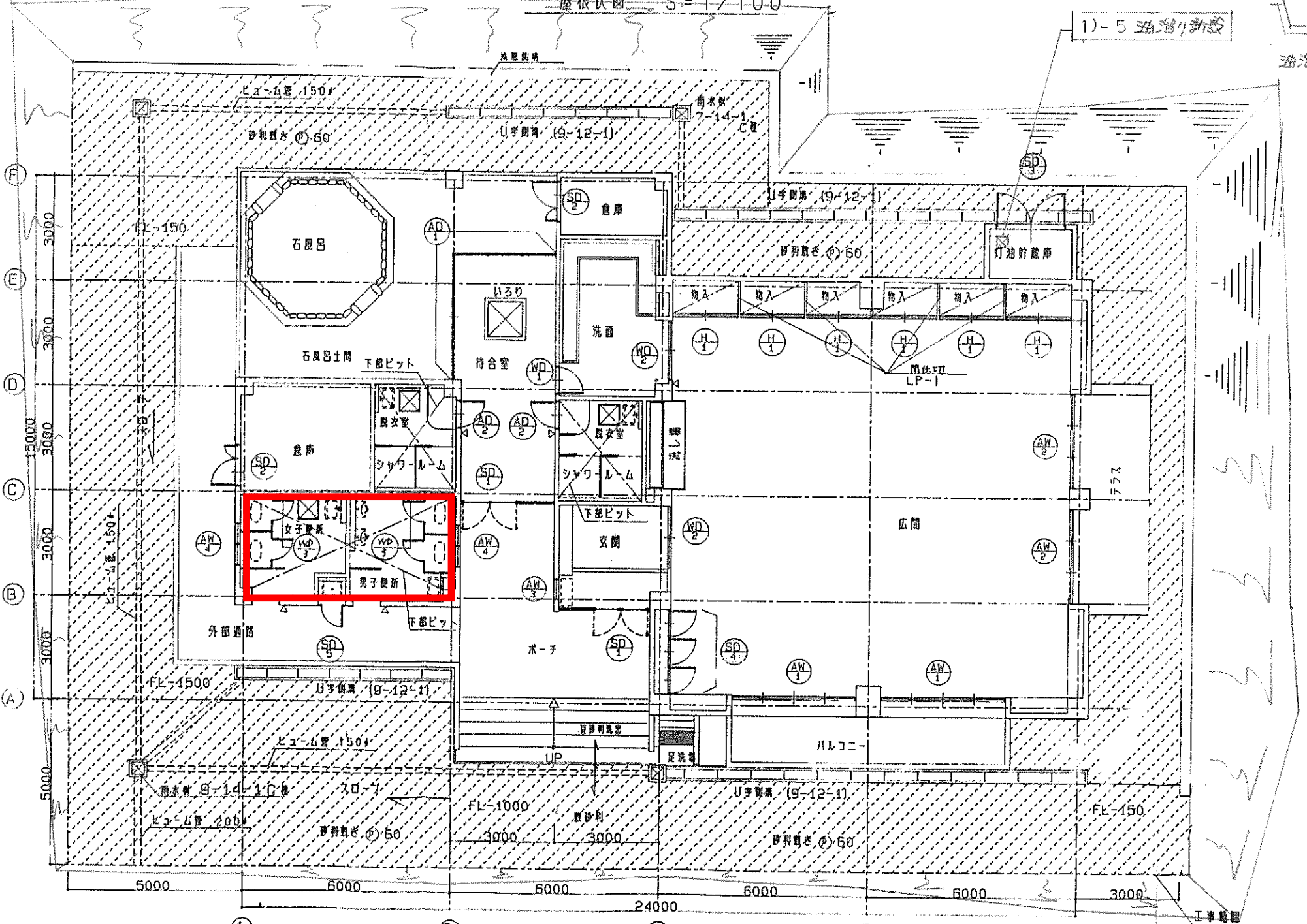
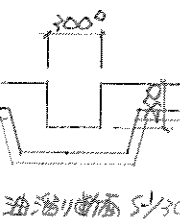
仕上表

石風呂棟 1階

6000 5000 24000 6000 6000 17000

屋根伏図 S=1/100

1)-5 油溜り新設



業務実施日カレンダー

1. 清掃日程区分別 業務実施回数 集計

清掃日程区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
A日程(毎日/毎日)	176回	360回	359回	895回
B日程(毎日/週3火木土)	111回	295回	294回	700回
C日程(毎日/週3月水金)	111回	294回	294回	699回
D日程(週3月水金/週3月水金)	76回	153回	154回	383回
E日程(週3月水金/週2月木)	59回	138回	137回	334回
F日程(週3火木土/週2火金)	59回	137回	138回	334回
G日程(週2月金/週2月木)	50回	104回	102回	256回
H日程(週1火/週1水)	25回	52回	51回	128回
I日程(週1火/隔週1火)	17回	43回	43回	103回
J日程(月4回/月4回)	24回	48回	48回	120回
K日程(週1木/—)	9回	34回	35回	78回

2. 年度別業務実施日

次頁以降を参照。

令和4年度

A日程(毎日/毎日)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(28日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(28日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(28日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

年間 176日

実施日 =

令和4年度

B日程(毎日/週3火木土)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
			4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

年間 111日

実施日 =

令和4年度

C日程(毎日/週3水金)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					3	4
					5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
						3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
						3
						4
						5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
						3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
						3
						4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
						3
						4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

年間 111日

実施日 =

令和4年度

D日程(週3水金/週3水金)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

年間 76日

実施日 =

令和4年度

E日程(週3水金/週2月木)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

年間 59日

実施日 =

令和4年度

F日程(週3火木土/週2火金)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
			4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

年間 59日

実施日 =

令和4年度

G日程(週2月金/週2月木)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

年間 50日

実施日 =

令和4年度

H日程(週1火/週1水)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
			4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
			3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
			4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

年間 25日

実施日 =

令和4年度

I日程(週1火/隔週1火)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
			4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		6	7	8	9	10
		11	12	13	14	15
		16	17	18	19	20
		21	22	23	24	25
		26	27	28	29	30
		31				

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3	4	5
			6	7	8	9
			10	11	12	13
			14	15	16	17
			18	19	20	21
			22	23	24	25
			26	27	28	29
			30			

10月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
		2	3	4	5	6
		7	8	9	10	11
		12	13	14	15	16
		17	18	19	20	21
		22	23	24	25	26
		27	28	29	30	31

11月(3日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
		5	6	7	8	9
		10	11	12	13	14
		15	16	17	18	19
		20	21	22	23	24
		25	26	27	28	29
		30				

12月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3	4	5
			6	7	8	9
			10	11	12	13
			14	15	16	17
			18	19	20	21
			22	23	24	25
			26	27	28	29
			30	31		

1月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		6	7	8	9	10
		11	12	13	14	15
		16	17	18	19	20
		21	22	23	24	25
		26	27	28	29	30
		31				

2月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				4	5	6
				7	8	9
				10	11	12
				13	14	15
				16	17	18
				19	20	21
				22	23	24
				25	26	27
				28		

3月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3	4	5
				6	7	8
				9	10	11
				12	13	14
				15	16	17
				18	19	20
				21	22	23
				24	25	26
				27	28	29
				30	31	

年間 17日

実施日 =

令和4年度

J日程(月4回/月4回)

4月(0回)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0回)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月(0回)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0回)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(0回)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※3月～10月の業務の実施日は、利用者の状況等に応じて、発注者と協議の上、月4回清掃する。加えて、発注者と協議の上、月4回を超えて清掃できるものとする。この期間の予定数量は8回とする。

※11月～2月の業務の実施日は、利用者の状況等に応じて、発注者と協議の上、月4回清掃する。この期間の予定数量は16回にする。

年間 24回

実施日 = ■

実施日の範囲(期間) = □

令和4年度

K日程(週1木/一)

4月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

年間 9日

実施日 =

令和 5 年度

A日程(毎日/毎日)

4月(30 日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(31 日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月(30 日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月(31 日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(31 日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(30 日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(31 日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(30 日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(28 日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(28 日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2月(29 日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(31 日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年間 360日

実施日 =

令和5年度

B日程(毎日/週3火木土)

4月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
					2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
			4			
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
					2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		6				
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
				3		
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
					2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年間 295日

実施日 =

令和5年度

C日程(毎日/週3月水金)

4月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
		5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
		3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
		5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
		2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
		4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
		2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
		4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

3月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
		2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

年間 294日

実施日 =

令和 5 年 度

D日程(週3月水金/週3月水金)

4月(12 日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(14 日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月(13 日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(13 日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(13 日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(13 日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(13 日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(13 日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(12 日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(12 日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月(12 日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(13 日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年間 153日

実施日 =

令和 5 年 度

E日程(週3月水金/週2月木)

4月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年間 138日

実施日 =

令和 5 年度

F日程(週3火木土/週2火金)

4月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年間 137日

実施日 =

令和 5 年 度

G日程(週2月金/週2月木)

4月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					3	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
						5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
						6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
						3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年間 104日

実施日=

令和5年度

H日程(週1火/週1水)

4月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
					2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
					2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		6				
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
					2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年間 52日

実施日 =

令和 5 年 度

I日程(週1火/隔週1火)

4月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
					2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
					2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
					2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年間 43日

実施日 = ■

令和5年度

J日程(月4回/月4回)

4月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※3月～10月の業務の実施日は、利用者の状況等に応じて、発注者と協議の上、月4回清掃する。加えて、発注者と協議の上、月4回を超えて清掃できるものとする。この期間の予定数量は32回とする。

※11月～2月の業務の実施日は、利用者の状況等に応じて、発注者と協議の上、月4回清掃する。この期間の予定数量は16回にする。

年間 48回

実施日 = 実施日の範囲(期間) = □□

令和5年度

K日程(週1木/—)

4月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年間 34日

実施日 =

令和6年度

A日程(毎日/毎日)

4月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(28日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(28日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月(28日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 359日

実施日 =

令和6年度

B日程(毎日/週3火木土)

4月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 294日

実施日 =

令和6年度

C日程(毎日/週3水金)

4月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月(30日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(31日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 294日

実施日 =

令和6年度

D日程(週3月水金/週3月水金)

4月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 154日

実施日=

令和6年度

E日程(週3水金/週2月木)

4月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 137日

実施日 =

令和6年度

F日程(週3火木土/週2火金)

4月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月(12日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(14日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(13日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 138日

実施日 =

令和6年度

G日程(週2月金/週2月木)

4月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月(8日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(9日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 102日

実施日 =

令和6年度

H日程(週1火/週1水)

4月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 51日

実施日 = ■

令和6年度

I日程(週1火/隔週1火)

4月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月(2日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 43日

実施日 = ■

令和6年度

J日程(月4回/月4回)

4月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(4回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※3月～10月の業務の実施日は、利用者の状況等に応じて、発注者と協議の上、月4回清掃する。加えて、発注者と協議の上、月4回を超えて清掃できるものとする。この期間の予定数量は32回とする。

※11月～2月の業務の実施日は、利用者の状況等に応じて、発注者と協議の上、月4回清掃する。この期間の予定数量は16回にする。

年間 48回

実施日 = ■ 実施日の範囲(期間) = □

令和6年度

K日程(週1木/—)

4月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月(5日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月(0日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月(4日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

年間 35日

実施日 =

清掃業務日報

国立山口徳地青少年自然の家

業務実施日				天候
令和	年	月	日 ()	
業務従事者	氏名			業務時間
	印			~ : :
	印			~ : :

次長	係長又は専門職	係又は専門職付

棟	清掃箇所	清掃実施日		清掃実施後「○」を記入	備考
		3月～10月	11月～2月		
管理棟	入口ホール・事務室前廊下(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
	職員用便所・洗面所(1F)	週3回(月水金)	週3回(月水金)		
	宿直室等への階段(1F)	週2回(月金)	週2回(月木)		
	職員用浴室・脱衣場(1F)	週1回(火)	週1回(水)		
	講師室便所・洗面所(2F)	発注者指示 ※1、※2			
	講師室階段・廊下(2F)	発注者指示 ※1、※2			
	講師室浴室・脱衣場・湯沸室(2F)	発注者指示 ※1、※2			
	講師室浴室(2F)排水溝等ゴミ除去				
オリエンテーション棟	ホール(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
	廊下(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
	便所・洗面所(1F)	毎日	週3回(火木土)		
学習棟	ホール(1F・2F)	週3回(火木土)	週2回(火金)		
	廊下・階段(1-2F)	週3回(火木土)	週2回(火金)		
	便所・洗面所(2F)	毎日	週3回(火木土)		
プレイホール	玄関・ホール・廊下(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
	便所・洗面所(1F)	毎日	週3回(月水金)		
浴室棟	浴室ホール・廊下・浴室・脱衣場(2F)	発注者指示 ※1、※2			
	浴室の床面及び洗い場の物置部分を洗剤を使い水洗いする。	週1回	週1回		
	浴槽をデッキブラシで洗剤を使い水洗いする。	週2回	週2回		
	浴室(特に溝、洗面所周辺)を特殊洗剤(カビキラー等)で洗浄する。	月2回	月2回		
	洗い桶及び腰掛をスポンジで洗剤を使い水洗いする。	月2回	月2回		
	洗い場のシャワー及び蛇口を洗剤を使い水洗いする。	月2回	月2回		
	浴室便所・洗面所・脱衣場便所(2F)	発注者指示 ※1、※2			
	多目的ルーム便所・洗面所(1F)	毎日	週3回(月水金)		
多目的ルーム展示スペース・ブリッジ・談話コーナー(2F)	週3回(月水金)	週2回(月木)			
食堂棟	ホール・廊下・手洗い場(3F)	毎日	毎日		
	便所・洗面所(3F)	毎日	毎日		
宿泊棟 ひのき	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース(1-2F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
	便所・洗面所(1F)	週3回(火木土)	週2回(火金)		
宿泊棟 あかまつ	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース(1-2F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
	便所・洗面所(1F)	週3回(火木土)	週2回(火金)		
宿泊棟 ぶな	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース(1-2F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
	便所・洗面所(1F)	週3回(火木土)	週2回(火金)		
宿泊棟 もみ	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース(1-2F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
	便所・洗面所(1F)	週3回(火木土)	週2回(火金)		

棟	清掃箇所	清掃実施日		清掃実施後 「○」を記入	備考
		3月～10月	11月～2月		
宿泊棟 うぐいす	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース・談話コーナー(1F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
宿泊棟 もず	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース・談話コーナー(1F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
宿泊棟 つぐみ	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース・談話コーナー(1F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
宿泊棟 ほととぎす	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース・談話コーナー(1F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
宿泊棟 きじ	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース・談話コーナー(1F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
宿泊棟 ひよどり	玄関・ホール(1F)	週1回(火)	隔週1回(火)		
	宿泊スペース・談話コーナー(1F)	月4回	月4回		
	寝具の表面				
リーダー打合せ 棟1	便所・洗面所(1F)	週2回(月金)	週2回(月木)		
	リーダー打合せ室・湯沸室(1F)	週2回(月金)	週2回(月木)		
リーダー打合せ 棟2	便所・洗面所(1F)	週2回(月金)	週2回(月木)		
	リーダー打合せ室・湯沸室(1F)	週2回(月金)	週2回(月木)		
シャワー棟 (もず・うぐいす前)	シャワー室(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
	洗濯室(1F)	週2回(月金)	週2回(月木)		
便所棟 うぐいす-もず間	便所・洗面所(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
	シャワー室(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
便所棟 つぐみ-ほととぎす間	便所・洗面所(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
	シャワー室(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
便所棟 きじ向かい側	便所・洗面所(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
便所棟 きじ-ひよどり間	便所・洗面所(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
便所棟 ひよどり横	便所・洗面所(1F)	週3回(月水金)	週2回(月木)		
ファミリー棟	便所・洗面所(1F)	週1回(火)	週1回(水)		
	浴室・脱衣場(1F)	週1回(火)	週1回(水)		
	事務室・印刷・資料室・廊下・ホール・湯沸室・踏込・和室(1F)	週1回(火)	週1回(水)		
セミナー棟	玄関・ホール・通路(1F)	週1回(火)	週1回(水)		
	便所・洗面所(1F)	週1回(火)	週1回(水)		
	浴室・脱衣場・湯沸室(1F)	週1回(火)	週1回(水)		
	和室・居間・広縁・廊下(1F)	週1回(火)	週1回(水)		※作業場は除く。
野外炊飯場	便所棟便所・洗面所(1F)	週1回(木)			※3月～10月のみ実施
	手洗い用液体石鹼の補充				※3月～10月のみ実施
キャンプ場 管理棟・便所棟	管理棟便所・洗面所(1F)	週1回(木)			※3月～10月のみ実施
	管理棟シャワー室(1F)	週1回(木)			※3月～10月のみ実施
	便所棟便所・洗面所(1F)	週1回(木)			※3月～10月のみ実施
	手洗い用液体石鹼の補充				※3月～10月のみ実施
石風呂棟	便所・洗面所(1F)	発注者指示 ※1、※2			

※1 利用者の状況等に応じて、発注者の指示により実施する。

※2 利用のない状況であっても、衛生管理上必要な場合は、発注者の指示により実施する。

その他報告事項

--

ワックス清掃業務報告書

国立山口徳地青少年自然の家

業務実施日		天候
令和	年 月 日 ()	
業務従事者	氏名	
	印	
	印	

次長	係長又は専門職	係又は専門職付

棟	清掃箇所	清掃実施日		清掃実施後「○」を記入	備考
		3～10月	11～2月		
管理棟	入口ホール	発注者指示日※ (年2回)			
	事務室前廊下(1F)				
	宿直室への階段(1F)				
	講師室への階段(2F)				
	事務室(1F)				
	保健室(1F)				
オリエンテーション棟	ホール(1F)				
	廊下(1F)				
	オリエンテーション室(1F)				
学習棟	ホール(1F・2F)				
	廊下(1-2F)				
	学習室1(2F)				
	学習室2(2F)				
	学習室3(1F)				
プレイホール	プレイホール(1F)				
浴室棟	多目的ルーム(1F)				
	多目的ルーム展示スペース・ブリッジ・談話コーナー(2F)				
食堂棟	ホール・廊下・手洗い場(3F)				
	食堂内(3F)				
ファミリー棟	事務室・印刷、資料室・廊下・ホール(1F)				

※業務実施日については、発注者と協議のうえ決定するものとする。

その他報告事項

契 約 書 (案)

契約件名 国立山口徳地青少年自然の家清掃業務

契約金額 別紙のとおり

発注者 独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川和 代理人
理事 横井理夫 (以下「発注者」という。) と受注者 (以下「受注者」という。)
との間において、上記「国立山口徳地青少年自然の家清掃業務」(以下「役務」
という。) について、上記の契約金額で次の条項によって請負契約を締結し、信
義に従って誠実にこれを履行するものとする。

(役務の提供)

第 1 条 受注者は、別添仕様書に基づき役務を提供するものとする。

(契約期間)

第 2 条 契約期間は、令和 4 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。

(完了報告書の提出)

第 3 条 受注者は、毎月の業務終了後、当該月の完了報告書を国立山口徳地青少
年自然の家総務・管理係に提出し、確認を受けるものとする。

(請求書の提出)

第 4 条 受注者は、毎月の業務終了後、当該月の請求書を国立山口徳地青少
年自然の家総務・管理係に提出するものとする。

(代金の支払)

第 5 条 発注者は、適正な請求書を受領後、原則として検収の翌月末までに代金
を支払うものとする。

(契約保証金)

第 6 条 契約保証金は免除する。

(消費税及び地方消費税)

第 7 条 消費税及び地方消費税の税率が変更された場合には、変更後の消費税
率及び地方消費税率によるものとする。

(契約の変更等)

第8条 発注者及び受注者は、契約の内容を変更しようとするときは、あらかじめ相手方にその承認を得るものとする。

(第三者委託禁止)

第9条 受注者は、業務の全部又は一部を第三者に再委託（再委託先が委託の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。以下同じ。）してはならない。ただし、業務の主要な部分を除き、その一部を再委託する必要があるときは、あらかじめ発注者にその承認を得るものとする。

2 受注者は、前項ただし書きに定める業務の一部を再委託した場合、当該再委託先の行為は、受注者の行為とみなすものとする。

(遂行状況報告等)

第10条 受注者は、発注者の要求があるときは、役務の遂行状況について、遂行状況報告書を作成し、発注者に提出しなければならない。

(役務の遂行不可能な場合の措置)

第11条 発注者と受注者のいずれの責にも帰することのできない事由により役務を実施することが不可能又は困難となったときは、発注者と受注者の間で協議してこの契約を解除し、又は変更するものとする。

(契約の解除等)

第12条 発注者は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、契約を解除することができるものとする。

(1) 受注者が、正当な理由なく、この契約の全部又は一部を履行しないとき。

(2) この契約の履行について、受注者に不正・不当な行為があったとき。

(3) 受注者がこの契約を履行する能力を失ったことが明らかに認められるとき。

(4) 受注者が、発注者と現に締結している他の契約について、受注者の責に帰すべき事由により当該契約を解除されたとき。

(5) 受注者が次のいずれかに該当するとき

イ 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴力団対策法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。

ロ 暴力団（暴力団対策法第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどし

たと認められるとき。

- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- ヘ 下請契約又は材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方がイからホまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- ト 受注者が、イからホまでのいずれかに該当する者を下請契約又は材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（ヘに該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

(6) 前各号のほか、受注者がこの契約に違反したとき。

(7) 発注者の都合により契約の解除の必要があるとき。

- 2 前項により契約を解除する場合には、(7)が生じたときは、発注者は受注者に対し契約解除の理由を記載した書面を解除しようとする1ヶ月前までに通知し、解約できるものとするが、(1)から(6)については、書面をもって通告することによって解除するものとする。
- 3 第1項(1)から(6)の各号の一に該当する事由が生じた場合で、発注者が特に必要と認める場合は、同項の規定にかかわらず、受注者に業務改善命令書を送付し、契約を継続できるものとする。

(違約金)

- 第13条 前条第1項の規定(同項(7)を除く。)により契約を解除する場合は、受注者は違約金として、契約金額(総価契約の額と単価契約の単価に各予定数量を乗じて得た額の合計額。以下同じ。)の10%に相当する額を発注者に対し支払うものとする。
- 2 前条第3項の規定により契約を継続する場合は、受注者は違約金として、契約金額を契約月数で除した金額の5%に相当する額の範囲内で発注者が請求する額を発注者に対し支払うものとする。

(損害賠償)

- 第14条 受注者は、善良なる管理者の注意を持って業務を行うものとする。
- 2 受注者は、業務実施中に発注者の建物・備品等を破損または紛失した場合には、原状回復の責を負い、原状回復が不可能な場合には当該損害を賠償するものとする。
 - 3 第2項における損害に起因し、施設利用者の受入れ停止等を行うこととなった場合は、当該損害を賠償するものとする。
 - 4 火災、天災、その他不可抗力など、受注者の責任に帰する事が困難な事由によって生じた損害については、この限りではない。

(談合等の不正行為に係る違約金)

第15条 受注者は、この契約に関して、次の各号の一に該当するときは、契約金額の10%に相当する額を違約金として発注者が指定する期日までに支払わなければならない。

- (1) 受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。(以下「独占禁止法」という。))第3条又は第19条の規定に違反し、又は受注者が構成員である事業団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者又は受注者が構成員である事業者団体に対して、同法第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を行い、当該命令が確定したとき。ただし、受注者が同法第19条の規定に違反した場合であって当該違約行為が同法第2条第9項の規定に基づく不公正な取引方法(昭和57年公正取引委員会告示第15号)第6項に規定する不当廉売の場合など発注者に金銭的損害が生じない行為として、受注者がこれを証明し、その証明を発注者が認めたときは、この限りでない。
 - (2) 公正取引委員会が、受注者に対して独占禁止法第7条の4第7項又は第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行なったとき。
 - (3) 受注者(受注者が法人の場合にあつては、その役員又は使用人)が刑法(明治40年法律第45号)第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。
- 2 前項の規定は、発注者に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、発注者がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。
- 3 受注者は、この契約に関して、第1項の各号の一に該当することとなった場合には、速やかに、当該処分等に係る関係書類を発注者に提出しなければならない。

(秘密保持)

第16条 受注者は、この契約に関連して知ることのできた発注者の知識又は情報(個人情報を含む)その他の権利(以下「契約関連情報」という。)について、次の各号の規定を遵守すること。ただし、発注者からの指示又は承諾がある場合はこの限りではない。

- (1) 契約関連情報の目的外利用を禁止するとともに、第三者に漏洩し、又は譲渡し、若しくは利用させてはならない。
 - (2) 契約関連情報の漏洩等が発生した場合は、被害拡大の防止に万全を期すとともに、直ちに発注者へ報告すること。
 - (3) 契約関連情報を複製等してはならない。
 - (4) 契約関連情報は、契約期間満了後速やかに消去等すること。
 - (5) 個人情報に関する関係法令に基づき業務を実施すること。
 - (6) 前各号に違反した場合は、契約解除するとともに、発注者に生じた損害賠償の責めを負うこと。
- 2 前項の規定は、契約解除後又は契約期間満了後においても存続するものと

する。

(一般事項)

第17条 この契約についてのその他の一般的約定については、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則を遵守し、文部科学省が定めた発注工事請負等契約規則を準用するものとする。

(紛争の解決)

第18条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争が生じたときは、双方協議の上これを解決するものとする。

(裁判管轄)

第19条 この契約に関する訴えの管轄は、独立行政法人国立青少年教育振興機構本部の所在地を管轄区域とする東京地方裁判所とする。

(その他)

第20条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者との間で協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、発注者・受注者は次に記名押印の上、各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

発注者	住 所	東京都渋谷区代々木神園町3番1号
	氏 名	独立行政法人国立青少年教育振興機構
		理事長 古川 和
	代理人	理 事 横井 理夫

受注者	住 所
	氏 名

国立山口徳地青少年自然の家清掃業務

(1) 日常清掃およびワックス清掃業務 (総価契約)

(令和4年10月1日～令和7年3月31日)

金 円 (うち、消費税及び地方消費税額 円)

年	月	税抜額 (円)	消費税及び地方消費税額 (円)	税込額 (円)
令和4年	10			
	11			
	12			
令和5年	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

年	月	税抜額 (円)	消費税及び地方消費税額 (円)	税込額 (円)
令和6年	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
令和7年	1			
	2			
	3			
計				

(2) 随時清掃業務 (単価契約)

	税抜単価 (円)	消費税及び地方消費税	税込単価 (円)
管理棟講師室便所・洗面所			
管理棟講師室階段・廊下			
管理棟浴室・脱衣場・湯沸室			
浴室棟浴室ホール・廊下・浴室・脱衣場			
浴室棟浴室便所・洗面所・脱衣場便所			
石風呂棟便所・洗面所			

※上記(2)については、税込単価に実施月の実績数量を乗じた金額を支払うものとする。ただし、1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた金額を支払うものとする。

※消費税及び地方消費税率について

上記(1)については、月額税抜額に、当該金額に消費税率を乗じた金額を加算し、1円未満の端数を切り捨てた金額を月額支払額とする。

上記(2)については、税抜単価に、当該金額に消費税率を乗じた金額を加算し、1円未満の端数に関し小数点第三位以下を切り捨てた金額を税込単価とする。